公立大学法人三重県立看護大学

平成30年度業務実績に関する評価結果 (参考)小項目評価結果

令和元年9月

三重県公立大学法人評価委員会

目 次

\subset	評価結果の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]
Π	大学の教育研究等の向上に関する項目	
	Ⅱ一1 教育に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	II─2 研究に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
	Ⅱ─3 地域貢献等に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
Ш	業務運営の改善および効率化に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
IV	財務内容の改善に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
V	自己点検・評価および情報の提供に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(
VI	その他業務運営に関する重要項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(
\bigcirc	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

〇 評価結果の見方

「Ⅱ—1 教育に関する取組」及び「Ⅱ—2 研究に関する取組」 (2ページ ~ 16ページ)

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会コメント
◇小項目の	◇ 法人が作成した平成 30 年度の年度計画	◇ 法人が作成した平成 30 年度の業務実績報告	◇ 評価委員会の評価を記載しています。
番号	の内容を転記しています。	書の実施状況を転記しています。	

「Ⅱ─3 地域貢献等に関する取組」以降の項目 (17ページ ~ 42ページ)

番号	年度計画	実施状況等	法人評 価	委員会評 価	評価委員会の判断理由
◇小項目の 番号	◇ 法人が作成した平成 30 年度の年度 計画の内容を転記しています。	◇ 法人が作成した平成 30 年度の業務実績 報告書の実施状況を転記しています。	% 1	※ 2	◇ 評価委員会の判断理由を記載しています。

各項目中*印を付した用語は、「用語解説」に説明があります。

※1 は法人が作成した平成30年度の業務実績報告書に記載された自己評価であり、

※2 は評価委員会の評価を記載しています。

評価基準は次のとおりです。

ランク	評 価 基 準
IV	年度計画を上回って実施している
Ш	年度計画を順調に実施している
П	年度計画を十分には実施していない
I	年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1)教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア学部

21101 **<アドミッションポリシー*の明確** 化>

平成31年度入試から新たに特別 入試指定校推薦入試が始まるの で、入試に関する情報を高校生、 高等学校などに向けて積極的に発 信し、周知に努める。平成29年度 から開始したSNSを活用した情 報発信については、LINE新規 登録者数の増加に努める。 平成29年度から継続して平成30年度においても、下記の①~⑤の機会を通じて積極的な情報発信を行った。() 内は平成29年度実績

- ① オープンキャンパス*7月28日開催、保護者含め約600名参加
- ② 高校教員向け入試説明会 5月30日開催、高校29校39名(28校33名)、9市町14名(9市町11名)
- ③ 進学12校進路指導担当教員との意見交換会 9月18日開催
- ④ 県立高等学校校長会との意見交換会 11月29日開催
- ⑤ 進学説明会への参加 随時 県内高校5(12)件(対応人数:94(147)人) 県内会場9(13)件(対応人数:134(181)人) 出前授業と兼ねた説明会5件(対応人数:50人) 県外会場1(1)件(対応人数:4(9)人)

説明会等で直接アドミッション・ポリシー*を説明し周知を図った。アドミッション・ポリシー*の浸透度を確認するため、オープンキャンパス*でアンケートを行ったところ、「伝わった」との回答が約95%であった。また、進路指導教員等との意見交換においては、アドミッション・ポリシー*に基づいた入試制度について意見交換が行われるなど、充分に理解が得られていると確認できた。さらに、LINEを活用し「アドミッション・ポリシー*を読んだことがあるか」と質問したところ、85%が「読んだことがある」との回答(LINE 回答率: 14.0%)であった。

アンケートの実施にあたっては回収率を向上させるため、アンケート回答者への特典として本学学生からの受験に関するメッセージを閲覧できるページを設けた。また、アンケートへの協力依頼を平成29年度の1回から2回に増やすとともに、アンケートへの協力についてリマインド(再確認)を行うなど、回収率向上のための工夫を行った。

LINE を用いた情報配信の積極的な活用に関しては、平成29年度に実施したアンケート結果から「学生生活について知りたい」という回答が得られたことから、高校生向けイベントの開催予定や入試情報のほかに、領域別看護学実習や卒業研究発表会など学生生活の様子についても LINE で情報提供を開始し、月2~3回程度情報配信を行った。その結果登録者数は、平成29年度の677名が、平成30年度には1,032名に増加した。

(関連項目 21103)

アドミッションポリシーや入試に関する情報をさまざまな方法を駆使し、高校生、高等学校などに向けて積極的に発信していることは評価できる。平成29年度から開始したSNSを活用した情報発信については、LINE新規登録者数の増加に努め、平成29年度の677名が平成30年度の1,032名に増加したことは高く評価される。今後は、これ以外の評価方法についても検討しながら、引き続き情報発信に努めていただきたい。

21102 | <適切な選抜の実施>

継続して入学者選抜方法と入学 後の成績、休退学の状況について 点検するとともに、高大接続事業 との関連についても精査しなが ら、入学者選抜方法のあり方につ いて検討する。また、平成31年度 入試から新たに実施する指定校推 薦入試を適切に実施する。

入試改革については、平成32年度より実施される「大学入学共通テスト」の本学における導入と実施に向け、特別入試及び一般入試における改革案を決定する。

地域社会において活躍する看護職者としての適性を備えた入学生を確保するために、入学者選抜試験を実施するとともに、入試改革の動向を踏まえたより効果的な選抜方法について 点検を行った。

【入学者選抜の実施】

平成30年度からの新たな入学者選抜である「指定校推薦入試」(定員3名、受験者2名、合格者2名)を適切に実施した。なお指定校3校のうち1校からは出願者がなかったことから、出願資格・要件を中心とした点検が必要となる。

平成29年度から実施している入学者選抜である「指定校特別枠推薦入試」(定員2名、受験者2名、合格者2名)と「一般入試前期日程地域枠」(定員5名、受験者87名、合格者5名)を適切に実施した。今後は、入学後の成績状況などを踏まえ継続的な点検が必要となる。 【入学者選抜方法の点検】

これまでと同様、社会人入試での入学者1名を除くと、後期日程入試での入学者の累積 GPA*平均値がわずかに低いものの、各試験の入学者のGPA*平均値の間に有意な差は見られない。

また、現行の入試制度による入学者(平成27年の以降の入学者)の休学者数と退学者数はそれぞれ前期日程入試による入学者のみに限られている(休学者については前期日程入試入学者2名、退学者については前期日程入試入学者3名)。このことを踏まえると、これ以外の入試とりわけ推薦入試においては適切な入学者選抜が実施できていると判断できる。

【面接試験方法の点検・改善】

本学のすべての入試において実施している面接試験について、平成29年度に面接試験担当者を対象にして質問紙調査を行い、実施方法について点検し、面接評価項目と面接方法それぞれ改善した。改善内容は、重複した評価項目の整理、各項目の概念の明確化、調査書利用法の明確化、面接方法の明確化の4点である。この結果、面接試験の作業の効率化が図られた。なお、評価結果の傾向について変動はなく、アドミッション・ポリシー*との整合性を維持しながらの改善を行うことができた。

【地域推薦入試方法の改善】

地域推薦入試制度の目的のひとつは三重県の保健医療福祉への貢献である。このことを明確にするために、平成30年度の地域推薦入試(地域推薦入試A、地域推薦入試C、指定校推薦入試、指定校特別枠推薦入試)の出願書類(志願理由書および推薦書)において、受験生に三重県の保健医療福祉への貢献の意思があることを明確にする項目を新たに設けた。

【大学入学共通テストの利用についての検討】

平成32年度より実施される「大学入学共通テスト」の利用方法について検討を行い、国語と数学における記述式問題の成績および英語の外部検定試験の成績をそれぞれ一般選抜

地域推薦入試制度の目的の一つが、三重県の保 健医療福祉への貢献にあることを明確にし、三重 県内の地域からの入学生を増やすため、推薦入試 方法を次々にうちだしたことは、高く評価され る。今後さらに受験生にアドミッションポリシー やそれに伴う多くの入試方法が正しく理解されや すいように工夫していただきたい。

(前期日程及び後期日程)において利用すると決定し、その概要をホームページにて公表し た。なお、具体的な利用方法については他大学の状況も踏まえながら引き続き検討する。 [補足資料:入学者選抜方法の点検 参考データ] 21103 | <高等学校との連携> 高校との連携については、計画的で幅広い丁寧な 「高大接続事業」として位置づけ、【高等学校との連携】【入学準備教育】【県教育機関との 取組を行っており、そのことが地域の高校に定着し 本学を志す優秀な学生を確保で 連携強化】の視点から下記の通り実施した。 てきていることを感じ、高く評価できることであ きるよう、県教育委員会や県内高 【高等学校との連携】 る。優秀な人材を確保するため、県内高校との連携 等学校、県内医療機関と連携、協 計画していたプログラムを着実に実施し平成29年度と同様の実績を得た。実施プログラム をさらに深めていただきたい。 力して、県内高校生に対する本学 は下記の通り。() 内は平成29年度実績。 文部科学省による大学教育再生加速プログラム の高大接続事業を着実に実施す ① 高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 出前授業 の補助を受けて「高大接続事業」を進め今年度、こ 5月~7月に開催、訪問高校24校(22校)、参加者名687名(635名) る。 れまで5年間の取組状況をまとめた報告書を作成 ② 高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 一日みかんだい生 し、全国の大学、高等学校等に配布した。この積極 8月(2日間)に本学で開催、参加高校24校(23校)、参加者112名(85名) 的な姿勢は、高く評価される。 文部科学省の大学教育再生加速プログラムの補助 ③ 高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 出張みかん大 in 東紀州 が終了した後も、今後に向けさらに前向きに前進し 10月(台風のために8月開催から変更)に熊野市で開催、参加高校3校、参加者12名 ていただきたい。 ④ 高校生のためのオープンクラス (授業公開) 7月中旬~下旬、14科目:33コマ(13科目:24コマ)、参加35名:延べ47名(参加37 名:延べ52名) ⑤ 保護者と高校教員のための看護職キャリアデザインサポート講座 7月28日(十) 【オープンキャンパス*と同日開催】、参加者70名 8月11日(土)【一日みかんだい生と同日開催】、参加者22名(参加者23名) ⑥ 未来而談* (ミライインタビュー) 7月28日(オープンキャンパス*の中で開催) 参加者14名(25名) 上記の内、③「高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 出張みかん大 in 東紀州」 は平成30年度新たに実施したプログラムである。当初、8月23日に開催を予定していたが 台風のため中止となり、10月8日に実施した。生徒への参加呼びかけ、会場の提供など、東 紀州地域の高等学校からの協力が得られた。また、⑤「保護者と高校教員のための看護職キ ャリアデザインサポート講座 については、「一日みかん大生」実施日に合わせて開催してい たものに加え、オープンキャンパス*での保護者向けイベントとしても実施した。また、2回 の開催のいずれにおいても外部講師に講演を依頼するなどプログラムを充実させた。 【入学準備教育】 特別入試(地域推薦入試A・B、指定校推薦入試、指定校特別枠推薦入試)での入学予定者 とその保護者を対象に、下記のプログラムを平成 29 年度と同様に継続して実施した。⑦の 「入学準備教育」では、平成30年度「化学」のコンテンツをリニューアルした。その際、入 学後の授業科目の学修につながるよう本学教員との連携を図った。 ⑦ 入学準備教育

独自のテキストとインターネット配信用教材を活用した自宅学習に加え、化学、生物それぞれ延べ4回のスクーリングを実施した。

⑧ 三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会(12月9日開催) 主だった県内医療機関が自施設紹介を行うとともに、14の医療機関と保健師が個別相談 ブースを設け、入学予定者35名とその保護者が直接話を聞く機会を設けた。

【県教育機関との連携強化】

本学の高大接続事業をより実効性のあるものとするため、下記のような県教育機関との連携強化を図った。

- ⑨ 県内高等学校の進路指導教員との意見交換 (9月18日実施)
- ⑩ 県立高等学校校長会との意見交換会(11月29日実施)

なお、本学の「高大接続事業」は、文部科学省による大学教育再生加速プログラム*の補助を受けて進めている。事業の評価を適正に行いPDCAサイクルによる継続的な改善に努めるため、平成30年度も有識者や県内高校の校長、進路指導担当教員に高大接続事業評価委員会の委員に就任していただき、3月27日に平成30年度の事業評価と補助事業の最終年度である平成31年度に向けた事業改善のための評価委員会を開催した。

また、本学が進めている「高大接続事業」について、今年度、これまで5年間の取組状況をまとめた報告書を作成し、全国の大学、高等学校等に配布した。加えて、文部科学省が作成する AP 採択校(全77 校)を紹介するパンフレットへの取組の掲載、APテーマIII採択校(8大学)合同での活動報告冊子の発刊及びポータルサイト(WEBページ)での発信を行い、本学の取り組みを積極的に紹介した。

(関連項目 21101)

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1)教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ研究科

21104 **<アドミッションポリシー*の明確** 化>

平成31年度からの新カリキュラムに適応したアドミッション・ポリシー*の改正を完了し、入試方法とともに様々な広報媒体を通じて周知する。

これまでの研究科カリキュラムにおいては、「修士論文コース」と「専門看護師 (CNS) コース*」であったが、平成31年度からのカリキュラムには、これらに加えて「臨地*教育者コース」を各看護専門分野に設置することとした。このカリキュラム改正に伴いアドミッション・ポリシー*も3つのコースに適応するように改正し、平成30年度に実施した平成31年度大学入試にかかる募集要項等に掲載し、入学希望者や関係機関への周知に努めた。

〔補足資料:三重県立看護大学看護学研究科看護学専攻(修士課程)平成31年度入学生募集案内〕

入学生獲得に向けて、地域に合ったコースを積極的に増やし、努力がみられる。また「一般入試」、「機関長推薦入試」、「学内入試」とも、年2回(一次・2次)実施し、修士論文コースは13分野、臨地教育者コースは9分野、専門看護師コースは2分野にわたっていることや「臨地」という言葉の意味についてなど、法人から全体について詳細に説明がなされたことについても高く評価される。

これらのコースを地域の受験対象者に向けてどの ように広報していくかを今後さらに検討いただき たい。

21105 | <適切な選抜の実施>

平成31年度からの新カリキュラムを踏まえた大学院入試制度(学内推薦、機関長推薦)、入試時期等について検討し、募集要項等に明示して着実に実施する。

平成29年度から開始した社会人推薦入試(4年制看護大学を卒業した者を対象)については、大学院へ入学する者の大半が社会人であることや学部入試との混乱を避けるために「機関長推薦入試」に名称を変更した。また、例年12月に実施している一般入試二次募集において機関長推薦入試と*の二次募集も実施することとし、入試の機会を増やした。しかし、学内推薦入試*については、年度当初のガイダンスや卒業研究担当教員等を通じて4年生に積極的に周知したが、平成31年度入試において受験者はなかった。

機関長推薦入試を含めた本学の大学院入試制度については、年度当初に全ての連携協力協定病院に募集要項を送付するとともに、本学で開催する看護管理者意見交換会や各医療機関に直接出向いて病院長や看護部長への説明など、積極的に広報を行い、平成31年度入試では、機関長推薦入試(一次募集)で2名、一般入試の一次募集で4名、二次募集で3名の合計9名が合格し、入学した。入学生の分野・コースの内訳は、修士論文コース7名(うち1名は自然科学看護学分野、1名は人文社会看護学分野)、臨地*教育者コース2名となった。

21104とも関係するが、「社会人推薦入試」を 「機関長推薦入試」に名称変更したことは、今後 の末長い発展を考える時、適切な判断であった。 なお、公立の看護大学の中には、「社会人推薦入 試」を長年実施し、豊かな経験を持っている大学 も存在する。公立大学協会看護・保健医療部会な どを通して調査・学習していただきたい。

さまざまな選抜方法が考えられている中、ぜひ 学内推薦入試などを含め、キャリアアップを促す ために、本人及び勤務先の上司にも広報していっ ていただきたい。

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1)教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア学部

21106 **<教育課程・教育方法・内容の充** 実>

平成29年度カリキュラムを評価するための指標等を作成し、カリキュラムの評価作業を開始する。 効果的な教育方法の工夫として、学生自身が学修過程のその時々で達成状況を確認できる成績評価方法(ルーブリック*等)の導入を開始する。

平成29年度カリキュラムの評価は、学修成果の評価指標を試作した。指標はディプロマ・ポリシー*を大項目とし、各々下位の評価項目を設定した。評価項目は、日本看護系大学協議会作成のコア・コンピテンシーに本学独自の項目を加え合計73項目とした。平成30年度はプレテスト及び比較群(平成24年度カリキュラム生)のデータ収集のため、4年生および卒業生の県内就職先数か所を対象に調査を実施した。分析は平成31年度に実施予定である。

また、平成29年度カリキュラムにおける主体的学習時間を把握するために、当該カリキュラムにおいて、時間数を削減した必修科目を対象に、授業評価結果に基づく主体的学習時間の調査を行った。その結果、「1回の授業あたりの授業外学習時間」は平成29年度に比べ増えていた。主体的学習を促す工夫として、事前課題の提示やグループワークの活用、レポート作成などを実施した。

ルーブリック評価*については、総合実習で用いている成人看護学急性領域の例を実習小委員会において検討した。その他、精神看護学領域においてもルーブリック*による評価が実施されており、小児看護学や基礎看護学領域も導入を検討中であることを確認した。ルーブリック*についての研究・教育コロキウム*を参考に各看護学領域での検討を進めている。

教育内容の充実は、総合実習において地域包括ケア*の内容を取り入れた実習が可能であるか検討を行った。一部の看護学領域においては地域包括ケアシステム*に含まれる内容の実習をすでに実施しているところや、実施が可能な領域もあり、平成31年度からの総合実習のシラバス*において科目目的・目標・内容に「福祉」「地域での生活」「生活の質を高める」などの語句を用い、地域包括ケア*の要素を含める修正をした。

評価方法も含め、教育内容の充実に力を入れていることが外からもよくわかり、評価できる。

ルーブリック [評価] について、評価指標(学習活動に応じた具体的な到達目標)と、評価指標に即した評価基準(レベル)を記載した配点表を提示し、ルーブリックを用いた成績評価方法のことを指すという適切な説明があった。ルーブリック評価を始めてからの変化を学生がどのように感じ、評価しているかなど総合的な評価を今後に期待する。

「地域包括ケアシステム」の内容を取り入れた 実習の検討を始めるなど、本学に合った実習を取り 入れ始めていること高く評価できる。一部の実習で 始めているが、さらに他の領域にも積極的に広げて いけるような取り組みを期待する。

また特別講義「三重を知ろう」により、三重県の魅力発信に取り組んでいるのは、特に評価できる。1年生のみの対象とせず回数を増やして全学年の学生を対象とされることを望む。学生に三重の良さをさらに知ってもらい県内就職率の向上に繋がることを期待したい。

1年生を対象に特別講義「三重を知ろう」を開講した。本講義は、地域が持つ強み及び健康 課題を知り、三重の魅力と暮らしを考える機会とすることを目的に実施した。内容は、三重 県知事による講演「三重県の文化と魅力」およびシンポジウム:「三重県の暮らしと健康 ― 生活者の視点から― | であった。受講学生からは「三重県の良さが分かった」「三重県の魅 力を知った」等のアンケート結果が得られ、低学年から三重県を知るという講義の目的が達 成できた。 【学部生の成績評価に関するもの】 21107 | <公正な成績評価の実施> 平成30年度よりシラバス*様式は、科目目的、主要なディプロマ・ポリシー*、関連する 成績評価が、ディプロマ・ポリ ディプロマ・ポリシー*、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸 シー*及び到達目標と整合している ばすための教育方法等で構成する内容に変更し、各科目とディプロマ・ポリシー*の関連を明 かチェックする仕組みを検討す 確にした。シラバス*の点検・評価を実施し、全科目が必要な内容を明示していることを確認 る。 した。 公正な成績評価の実施の一方策として総合実習へのルーブリック評価*の導入を検討した。 (1)教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ研究科 Ⅱ-1 教育に関する取組 21108 | <教育課程・教育方法・内容の充 平成31年度からのカリキュラムでは、これまで修士論文コース、CNSコース*の2コー スであったものに臨地*教育者コースを加えることとした。また、カリキュラム改正に合わせ 実> て研究科のディプロマ・ポリシー*についても修士論文コース、CNSコース*、臨地*教育者 平成31年度からの新カリキュラ ムの科目目的や教育内容等の詳細 コース毎に修得すべき能力を明確にしたものに修正し、カリキュラム・ポリシー*についても を決定する。また、38単位教育課 ディプロマ・ポリシー*に整合するように修正を行った。 程に準拠した母性看護学及び精神 新設する臨地*教育者コースには、医療機関や行政機関の臨地の場における新人教育や学生 看護学のCNSコース認定申請を

新設する臨地*教育者コースには、医療機関や行政機関の臨地の場における新人教育や学生 指導の能力を獲得するために「臨地*教育実習」と、臨地*における教育課題を研究する「課 題研究」を設置することとした。また、これまでの看護系専門分野に加えて、「人文社会看護 学分野」と「自然科学看護学分野」を新設し、看護における様々な研究課題に対応できるよう にした。

行う。

新カリキュラムの科目目的や教育内容については、ディプロマ・ポリシー*やカリキュラム・ポリシー*に基づき、募集要項に掲載する各科目内容をはじめに学生便覧の各分野概要、各科目のシラバス*を整備するなかで各担当教員により検討した。

母性看護学と精神看護学のCNSコース*とCNS共通科目については、38 単位教育課程 に準拠するよう平成30年度に申請を行い、認定を受けた。

21109 | <公正な成績評価の実施>

「学位規程」及び「学位論文審 査及び試験に関する内規」等に基 づき、学位論文審査を適切に実施 するとともに、点検・評価を行 う。

【研究科における学位審査に関するもの】

平成 29 年度後期に学位論文審査申請予定の大学院生から論文作成について多くの問い合わせがあったことから、平成 30 年度前期修了に間に合うよう平成 30 年 5 月に「修士論文作成要領」を改正・施行した。

また、平成30年度の中間審査及び学位論文審査においては、審査申請をした大学院生の研究内容や研究方法から適切な審査委員を選出できるように平成29年度に明文化した「中間審査及び学位論文審査の審査委員選出についての申し合わせ」により審査員を選出し、審査を実施した。学位論文の審査においては審査の客観性と公平性から主任指導教員は副査として関わることとなっているが、混乱が生じることなく審査が実施された。その結果、前期修了者3名、後期修了者1名を輩出した。なお、前期中間審査終了者4名、後期中間審査終了者5名であった。

平成31年度から新カリキュラムの運用が開始され、新たに臨地*教育者コースを設置する。修士論文コース履修者は特別研究(12単位)を履修するが、臨地*教育者コース履修者はCNSコース*と同様に、教育実践能力修得のための実習と課題研究(6単位)を履修する。この特別研究と課題研究の違いを明確にするために「学位論文審査基準」の改正を行った。

[補足資料:三重県立看護大学大学院看護学研究科 学位論文審査基準]

法人としても、本制度については、運営を始めた ばかりであり、長期的に検証しながら運用していく ことを考えておられる。学位論文の主査の配置につ いては、医療・看護系大学においても複数の考え方 が存在していることを認識し、質の向上に繋がるよ う、慎重に検証しながら実施していただきたい。

Ⅱ-1 教育に関する取組 (2)教育の質の向上に関する取組

21201 〈授業の点検・評価〉

「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施し、「授業改善等に関する報告書」を作成し、これらを教育に活用する。

授業の点検・評価は、① 「授業改善等報告書」、② 「学生による授業評価」、③ 「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。

- ① 平成28年度より開始した「授業改善等報告書」を作成し、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知を図った。授業改善報告書より講義科目においてアクティブラーニング(ディスカッションなど)を用いている教員は全体の80%、看護系教員の約7割が事例活用を行っていた。
- ② 「学生による授業評価」については電子メールにより授業評価WEBページへの誘導を継続し、担当教員への事前依頼メールを配信した。回答率は、前期60.9%となり、平成29年度前期52.8%に対して向上した。科目の満足度の設問において、講義科目全体の平均値(4点法)は、前期3.33 (平成29年度3.32)、後期3.35 (同3.37)、であった。実習科目全体の平均値(5点法)は、前期4.34 (同4.29)、後期4.48 (同4.21)であり、平成29年度と同水準の評価を得た。科目ごとの結果は担当教員にフィードバックして授業改善に活用するとともに、授業評価結果か全体の評価結果を、学内ホームページに掲載し学生及び教職員に周知・公表した。「学生による授業評価」項目については、シラバス*にディプロマ・ポリシー*(DP)が明示されたことを受け、DPと評価項目を関連づけるなどこれまでの項目の内容を見直し、後期から採用した。

教育内容の質向上のために、実践している内容 は重要と考えられる。今後もぜひ目的に合った評 価方法を引き続き検討し続けていただきたい。

「学生による授業評価」を電子メールのみで行う ことについて、現在、回収率6割であるが、今後 どの程度の回収率を目指し、そのために現在の方 法が適切で、十分かどうかの評価も行っていって いただきたい。

「教員相互による授業点検・評価」をこのようにしっかりと、長期間にわたって行い、成果を挙げている大学は、決して数多くなく、高く評価される。見学した助手10名のうちアンケートに回答したものは6名という回答率から今後の制度実施のあり方を検討するなど、今後も油断せず、自己点検評価をしっかりと行いながら、着実に実施していただきたい。

③ 「教員相互の授業点検評価」は、平成28年度から、授業を担当する教員それぞれに1 名の教員が授業点検評価者となり、授業を見学し評価する体制で実施しているため、平成 30年度も同様の方法を用いて、教員の授業の質的向上を図った。

平成30年度からの新たな取組として、授業を担当しないため授業点検評価の対象とならない助手についても、授業を選択し見学する機会を設けた。授業見学を行った助手10名にアンケートを行った結果、6名より回答があり、"非常に満足・まあ満足"と全員が回答した。また、この取り組みを今後も継続することを全員が希望したが、授業見学の日程調整が困難といった意見もあったため、今後の取組みにおいて配慮する。

(関連項目 21202、32201、32202)

〔補足資料:平成30年度前期・後期「学生による授業評価」集計結果 (講義、演習科目)〕

21202 | <研修会等の開催>

FD*活動を推進するため、研究 教育内容や授業方法についての相 互研修などを引き続き開催する。 また、本学の実情にあった体系的 なFD*のあり方を検討する。 FD*活動として、① 「研究・教育コロキウム*」を年1回、② 「FD*研修会」を年2回、③ 「FD*/SD*合同研修会」を年1回、それぞれ開催した。 ①、②に関しては、大学の教育方針(学生の能動的学習の推進等)を踏まえ教務委員会など関連委員会と連携し実施した。またFD*/SD*合同研修(32202〈事務職員の育成と能力向上〉参照)を実施した。

① 「研究・教育コロキウム*」は、総合実習等の評価にルーブリック評価*導入を検討して 実施できるよう いることから、ルーブリック評価*を実践している教員からの報告を受けた後ディスカッシ いただきたい。 ョンを行った。

テーマと成果は以下のとおりである。

【テーマ】 ルーブリック評価*

【成果】アンケート調査によると各回とも「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が 95%であった。参加者数は 44 名 (平成 28 年度 30 名、平成 29 年度 40 名) である。

② 「FD*研修会」では、第1回目は、平成28・29年度よりFD*研修として取り組んだ「カリキュラムマップ」を踏まえ、担当授業科目と学修成果基準がDP項目と関連付けられているかなど現行の課題と改善案について検討した。その成果は委員会で整理し報告・共有した。第2回目は先駆的実践をしている病院から"地域包括ケア*とは""退院前・訪問前(看看連携)を実践して"という内容の講演を開催し、その後グループワークを実施した。テーマと成果は以下の通りである。

【テーマ】①「ディプロマ・ポリシー*を再考してみよう」 ~大学の内部質保証の基盤~②「地域包括ケアシステム*構築のための病院・大学のパートナーシップ」

【成果】①のアンケート調査によると「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が97%であった。②のアンケート調査によると各回とも「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が97%であった。参加者数は1回目が40名、2回目が45名であった。FD研修会でのアンケート回収数(回収率)は、①44名中39名回収(88.6%)、②1回目40名中37名回収(92.5%)、②2回目45名中38名回収(84.4%)及び358名中56名回収

教員の教育能力開発 (development) のための、 大学あるいは学部単位の(faculty)研修であるFD を、今後ともしっかりと実践していただきたい。 FD活動は大学にとって重要と考えるが、実施可 能な回数が限られている中、より効果的な研修が 実施できるように工夫しながら組織全体で進めて いただきたい。

(96.6%) [FD/SD 合同]と、回収率は8~9 割であることから、参加者の反応を確認できた。 また、全く出席していない教員はいなかった。

なお、FD研修会以外にもハラスメント研修会等、平均して月1回程度の研修会があるこ とから、FD研修会の開催回数を増やすことは日程的に難しいため、回数は増やさず効果的 な研修を実施できるよう工夫に努めていく。

(関連項目 21201、32201、32202)

Ⅱ-1 教育に関する取組 (3) 学生の支援に関する取組

21301 | <学習支援>

必要に応じ教員間で情報を共有 し、学生自身の成長につながるよ う、現行の学生相談制度*とチュー ター制度*を継続する。

学生が自主的に学習できる環境 を整える。また、国家試験に関し ては、早期から試験対策の必要性 を学生が認識できるよう働きかけ るとともに、出題状況等の分析や 模擬試験等を継続実施し、その結 果を学生指導に活用して受験対策 の充実を図る。

学生が教員の誰にでもいつでも相談できる環境を提供するため、平成30年度も学生相談制 度*とチューター制度*を継続し学生支援を行った。特に4月の各学年へのガイダンス及びオ リエンテーション時には、それぞれの制度に関する説明を詳細に行い学生に周知した。また、 教員間では学生自身の成長につながるような支援を意識して実施することを教授会において 共有した。その結果、「大学生活に関するアンケート」(回収率86.2%)において、学生相談 制度*を"知っている"と回答した学生は94.9%(平成29年度:91.9%)であった。学習に 関する個別相談件数は817件(平成29年度:809件)であり、教職員との関係性については "うまくいっている・どちらかといえば上手くいっている"と回答した学生は94.6% (平成 29 年度:94.8%) と平成29 年度と同程度であった。また、1 年前と比較した自己の成長につ | に向けて特に専門領域の教員のさらなる工夫を期 いて"成長した・どちらかといえば成長した"と回答した学生は91.7% (平成29年度:90.3%) ▮ 待したい。 であり平成29年度に引き続き数値目標を達成できた。

学習環境の整備について以下のことを実施した。

- ① 学生が利用できる A3 用紙印刷対応のプリンタ 1 台とパソコン4台を講義室1に常設し た。情報処理室が使用できない場合のレポート管理システムからの資料のダウンロード、 印刷が便利となった。
- ② 定期試験や4年生の国家試験勉強のため、講義棟3階の演習室を学生に開放し、学生ホ ールの空調も20時30分まで延長した。
- ③ 実習室に看護技術の自己演習のためのシミュレーション模型を常設し、学生がいつでも 練習できる環境とした。1、2年次の基礎看護演習の練習の他、3、4年次の臨地*実習前 においても、自己学習として利用した。

新たに整備したプリンタやシミュレーション模型の常設については使用頻度も高く、学生 からも好評であった。演習室や学牛ホールの開放については、学牛の「大学牛活に関するアン ケート」より、自己学習の際に使用した全学習場所(複数回答)のうちに占める割合が3割以 上であったことや、定期試験中の学習室の設置について約9割の学生が満足している~ほぼ 満足していると答えていることより、効果的であった。

国家試験に向けた支援として以下のことを実施した。

さまざまな学習環境の整備の実施や国家試験の 支援策として学生の学習状況に合わせた指導を行 うなど、充実した取組は、評価できる。

学習環境の整備について、状況を見ながら十分 に評価・検討して今後の環境整備に活かしていっ ていただきたい。

国試対策について、看護師、助産師については 合格率に繋がっているが、保健師については30年 度の合格率が全国平均に届かなかったため、今後

- ① 学生の国家試験の取り組みに対する認識を高めるため、4年生に対しては、4月のガイダンスにおいてミニ模擬試験を実施し、早期に学習に取り組む意欲を喚起した。低学年に対しては授業や実習中から国家試験を意識した取り組みが有効であることを伝えるなど、学生の学習状況に合わせた指導を行った。
- ② 学内掲示版に「国家試験情報コーナー」を新設し、全学年の学生が、常時、国家試験の受験を意識できる環境づくりを行った。
- ③ 平成29年度の看護師・保健師・助産師の国家試験について、出題傾向を詳細に分析し、 教員や4年生と情報共有した。
- ④ 模擬試験は、3年次の低学年用模試を含めて看護師5回、保健師2回、助産師2回実施した。看護師国家試験模擬試験については、4年次の模試について、成績不振者に対してチューター教員からの個別指導を行い、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講、または面談を行った。
- ⑤ 学生の希望により医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座(2日) 及び保健師国家試験対策特別講座(2日)を、本学を会場として開講した。特別講座につい ては、学生アンケートの結果、9割以上から「満足である」との回答を得た。

平成31年2月に実施された看護師等の国家試験の結果は、看護師国家試験は103名が受験 し、102名が合格した。保健師国家試験は103名が受験し、85名が合格した。助産師国家試 験は10名が受験し、全員合格した。

21302 | <生活支援>

本学の生活支援制度について、 入学時のオリエンテーションや年 度当初のガイダンスにおいて周知 を行う。また、学内の設備・使用 ルール等に関する説明を詳しく行 うことによって、学生が主体的に 充実した学生生活を過ごすことが できるよう環境を整える。 4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学内の設備・使用ルール等に関する説明を詳しく行うことによって、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう環境を整えた。「大学生活に関するアンケート」の結果では、「本学の生活支援制度」及び「学生生活全体」について"満足している・ほぼ満足している"と回答した学生は、それぞれ94.0%、92.8%(平成29年度:88.0%、88.0%)であった。「学内の施設・整備等」に関して"満足している・ほぼ満足している"と回答した学生は74.9%(平成29年度:78.6%)であった。

また、各種健康相談制度に関しても学生への周知を強化し、学校医やカウンセラーとの連携やチューターへの情報提供を行った結果、各種健康相談制度について"満足している・ほぼ満足している"と回答した学生は93.7%(平成29年:90.3%)であった。

平成30年度の新たな取り組みとして、平成29年度の「大学生活に関するアンケート」に おける学生の意見をふまえ、いつでも学生の意見を聞くことができるよう「学生生活に関す る意見箱」を設置した。平成30年度のアンケート結果は自由記述を除き学内ホームページに おいて学生に公表し、アンケートに記載された学生の意見のうち、駐輪場や学習環境の整備 に関する要望を取り入れ、改善点について学生にフィードバックした。

健康相談制度はかなり充実していると評価できる。引き続き継続できるような対応が望まれる。

本学の学生のボランティア活動に対する支援 は、実績から非常に多彩多様な活動への参加を支 援しており、高く評価される。

毎年秋に開かれる全国公立大学学生大会(平成30年10月)に教員1名が参加したことについて、その結果が次年度の具体的取組にどのように活かされていくのか期待をするほか、教員だけではなく、学生自身が参加すれば受ける刺激は大きいと思われるため、その点についても期待したい。

学生の公益的活動に関する意識 を醸成し、積極的な参画につなが るよう支援を行う。 平成30年度も学生のボランティア活動に関する意識を醸成するため、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス時に、過去の学生ボランティア啓発講演会における卒業生によるボランティア経験に関する講演ビデオを映したり、平成29年度にボランティアに参加した学生にその経験を講演してもらった。また、学生へのボランティア募集の周知を充実させるため、掲示板による掲示だけではなく、メールも配信した。さらに、1年生と2年生に対してはボランティアに対するニードを尋ねる会を開催し、「参加したいボランティアはどのようなボランティアか」や「ボランティアに参加しやすくなるためにはどうしたらよいか」など、約30名の学生から意見を聴取した。

ボランティア活動初心者向けの支援として、平成30年度も平成29年度から継続して、教員が積極的に学生のボランティア活動に同行するよう取り組んだ結果、「芸濃わんぱーく」に4名、「三重県立総合医療センター防災訓練」に10名、「菰野町立八風中学における健康に関する講演会」に3名、「三重県赤十字血液センターにおける献血ボランティア」に6名、「スポーツレクリエーションフェスティバルin県営松阪野球場におけるボランティア」に11名、「保健師就職希望学生交流会CAFE」に3名など、延べ40名の学生がボランティアに参加し、平成29年度の29名を上回る学生にボランティア活動を経験してもらうことができた。

なお、学生ボランティア活動の活性化に資するため、公立大学協会が支援する「公立大学 学生ネットワーク LINKtopos (リンクトポス)」の活動の一環である全国公立大学学生大会 (平成30年10月) に教員1名を派遣し、各参加大学の取組を視察した。

「大学生活に関するアンケート」の結果では、「事務局職員の対応」について、"満足している・ほぼ満足している"と回答した学生は、93.5%(平成29年度:91.1%)であり、数値目標を達成できた。

経済的理由によって学資の負担が困難であり、かつ学業優秀と認められる者について、授業料の減免を行った(前期19名、後期18名)。

平成30年度から開始した「みかん大進学支援給付金」制度について、学生募集業務に合わせてチラシを配付するなど、PRに努めた。なお、平成30年度は申請者がいなかった。

事務局職員の対応について、引き続き高い評価を維持できるよう、窓口業務など学生への日々の対応を適切に行う。また、授業料減免制度を周知し、経済的理由によって学資の負担が困難であり、かつ学業優秀と認められる者について支援を行う。さらに、平成30年度から開始する「みかん大進学支援給付金」を適切に運用する。

21303 | <就職支援>

県内就職率を維持するために、 県内の医療機関や保健機関等の情報を学生に積極的に提供し、就職・進学に関する学生の相談状況やニーズを把握した上で、就職に関する相談・支援を行う。 看護師・保健師・助産師の就職相談担当教員を学生に周知し気軽に相談できる環境を整え、教員間で学生の求職状況を共有することにより、県内就職率等を高めるための相談・指導を行った。教員への個別就職相談件数は229件(平成29年度:244件)と平成29年度に比べやや減少した。5月の「就職説明会」では保健師関係者も含め県内医療機関等30団体と連携し、学生にも積極的に周知した結果、2~4年生の計109名(平成29年度:95名)が参加した。終了後のアンケートにおいては98.6%の学生が"参加して良かった"と回答した。就職説明会と同日に開催した「ようこそ先輩」には、看護師・保健師・助産師の卒業生4名と、学内推薦入試*により本学大学院に進学した卒業生1名を招いた。平成29年度は参加していなかった2年生が平成30年度は6名参加し、3年生52名、4年生6名、計64名が卒業生と交流を行った。終了後のアンケートでは、全員が"参加して良かった"と回答した。

「就活講座」では履歴書の書き方や面接・小論文対策など4年次に行っていた内容を含め、3年生を対象に3月に開催した。参加者は90名(平成29年度:93名)であり、終了後のアンケートでは98.8%の学生が"よく理解できた・理解できた"と回答した。保健師を希望する学生に対しても、公務員試験に向けたガイダンスの実施、願書の書き方や面接・小論文対策などの支援を引き続き行い、7名が保健師として採用された。

しかしながら、平成30年度の就職希望者の県内出身者割合が55.1%(平成29年度:61.1%) と低いことや、県内に就職した県外出身者が3名(平成29年度:8名)と減少していることなどから、県内就職率は47.4%(平成29年度:58.9%)と数値目標に到達しなかった。

さまざまな就職支援活動を行い、学生のアンケート結果からも積極な取組は評価できる。県内医療機関との連携も深めて、県内就職者を増やす努力は評価できるが、一方、県内就職率は昨年比低下しており、原因の深堀りと新たな支援活動も検討していただきたい。

さらに学生が求める医療機関の情報や学生の希望、学生の傾向を伝えるなどして、学生と医療機関とのマッチングがうまくいくような多くの工夫を期待するほか、21106で言及されている「三重県の魅力」についての検討が深まれば、県内就職率も安定的に高まるであろう。

「ようこそ先輩」への出席は、卒業生と繋がり や同窓会活動へと繋がっていくことにもなると考 えられるので今後各学年の出席を増やす工夫を期 待する。

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
II-2	研究に関する取組 (1)研	究水準及び研究の成果等に関する取組	
22101	<研究活動の方向性> 連携協力協定病院をはじめとした医療機関や行政機関との連携を深めて看護研究支援の充実を図る。また、基本ステップからハウツー看護研究へ体系的な研究支援を行う。	連携協力協定病院からの人事交流で教員として受け入れた3名の看護師に対し、それぞれの専門分野に応じて担当教員を決め、個別に研究指導を行った。平成29年度に人事交流で受け入れた連携協力協定病院の看護師に対し、人事交流終了後も引き続き研究指導を行い、医療機関との連携による研究に取り組んだ。 基礎講座である「看護研究の基本ステップ」から、ステップアップ講座である「ハウツー看護研究」へと段階的に研究活動を支援する体制を整えることができ、「施設単位看護研究支援」などその他の看護研究支援の増加にもつながっている。	外部資金申請率100%を評価する。 「全教員が科学研究費補助金、その他の外部資金の申請及び獲得が円滑に出来るよう支援を行う」という目標について、実施状況から、双方とも大きな成果が挙がっており高く評価される。さらに連携を深めて体系的な研究支援を行っていくことを期待する。またさまざまな方法で県内の看護職の研究能力アップに協力していることは評価できることであり、今後は、研究成果の発表を支援することについても期待したい。
	全教員が科学研究費補助金、その他の外部資金の申請及び獲得が円滑にできるよう支援を行う。また、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用する。	外部研究資金申請率を100%にするため、科学研究費補助金に係る学内説明会を2回開催し、積極的に科学研究費補助金への応募を促したところ、申請率は100%となった。また、科学研究費補助金の応募書類の作成に際して、事務局が内容のチェックを行い、記載ミス防止を徹底した。また、科学研究費補助金以外の外部研究資金については、教員が申請しやすいよう公募中の情報について、常に学内ホームページに一覧形式で掲載した。外部研究資金の情報は、随時教員にメールで周知するほか、「外部資金助成情報管理システム(平成28年度構築)」を積極的に活用した。 【外部研究資金の応募申請状況】 ①科学研究費補助金等外部研究資金申請対象者、申請率 24名:100% ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く ②科学研究費補助金申請者 新規26名(うち、申請対象者22名)、継続13名 ③科学研究費補助金以外の外部資金申請者4名(5件)(うち、申請対象者2名2件) ※科研費22名(②)と、科研費以外の外部資金2名(③)をあわせて、24名(①)	
22102	<研究成果の公表と還元> 各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。また、紀要の電子化を推進する。 公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究	教員の研究活動を公開するため、引き続き、教員の主たる研究業績、研究課題等を「教員情報」としてホームページに掲載し情報発信を行った。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については、機関リポジトリ*に掲載し情報発信に努めた。さらに、平成30年度からは、保存用として紙媒体で作成するとともに、電子化を図った。 教員の研究成果や研究活動を地域や県民へ還元するため、各地域へ出向く出前講座78件を実施し、延べ3,028人が参加し、満足度平均は97%であった。また、その他の講師派遣を	着実に計画を実施していると評価できる。

活動の成果を地域や県民に還元す る。平成30年度より、地域交流セ ンター年報を機関リポジトリ*で公 た。 表する。

25 件、延べ605 名に対して講演を実施した。活動状況は、地域交流センターの活動報告会や ホームページで一部公表するとともに、地域交流センター年報を機関リポジトリ*に公表し

22103 | <知的財産の活用>

教員のシーズを発掘し、本学の 職務発明規程に基づき適切に管理 する。また、「産学連携知的財産 アドバイザー」を積極的に活用す る。

独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣された産学連携知的財産アドバイザーから 以下の支援を受けつつ、本学の知的財産に係る体制の強化に努めた。

- ① 著作権など知的財産をテーマにした教職員対象の研修会の開催(計3回)
- ② シーズ発掘のための若手教員を中心メンバーにしたブレインストーミングを毎月開催
- (3) 「公立大学法人三重県立看護大学特許権に係る権利承継等の判断に係る指針」(発明の 採択基準の明確化等)の策定
- ④ 本学の知的財産の取扱いを審議する知的財産委員会の運営
- (5) 県、三重県産業支援センター等、関係機関との連携強化

職務発明規程に基づき、平成27年度に初めて特許出願をした「心肺蘇生用足趾支持台」 について、出願審査請求を行うとともに、上記②の教員のシーズ発掘から創出された新たな 発明案件について、平成31年2月に本学2件目の特許出願を行った。

(関連項目 23102、43102)

知的財産にかかる体制強化に積極的に努めてい ることは、評価できる。看工連携から継続、発展 して特許出願、申請まで繋げていることは、社会 の求めに応じていることで、今後に向けても評価 できることである。

Ⅱ-2 研究に関する取組

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組 ①研究実施体制の整備

22201 | <研究活動への支援>

進するため、研究に関する研修会の の問題点の抽出や改善に努める。ま た、学長特別研究の研究期間を確保 できるよう成果報告会の発表時期 を見直したので、その効果や課題に ついて検証を行う。

教員活動評価・支援制度の運用に より、教員の研究活動や能力向上を 支援するため、研究費の追加配分を 行う。また、若手研究者の研究の充 する。

若手教員から希望の多かった学長特別研究費成果報告会の開催時期を9月に変更した。そ 大学全体や教員各自の研究を推 D結果、全ての対象者から研究時間に余裕が生じ深く研究することができたというポジティ ブな評価を得た。これより次年度以降も9月開催とすることに決定した。学長特別研究費に 開催やニーズ調査による研究体制 ついては、学内から10件の応募があり、10件6,321千円を配分した。

> また外部講師による研修会として(一社)発明推進協会 黒瀬昭博氏を講師に利益相反の 基本に関する研修会を開催した。参加者は46名(助手・助教14名)、満足81.0%、理解でき た90.5%、役立つ95.0%と好評であった(平成30年9月5日)。利益相反は、学会発表や論 文投稿時に知的財産とともに問題となるケースが散見されることから、多くの教員が参加し、 質疑応答も活発で盛会であった。

> 教員活動評価・支援制度の結果を反映する制度として、直近3年間の「教育」、「研究」、「大 学経営」、「地域貢献」の4分野での評価結果に基づいて、研究費 200 万円を9人に配分し、 研究活動の支援を行った。

学長又は上司との期首・期末面談及び自己評価において活用している教員活動評価・支援 実につながるような支援策を検討┃制度の「教員活動計画表」については、新たに「自己評価欄」を設け、教員の研究活動の活性 化を促した。

着実に計画を実施していると評価できる。

22202 | <研究活

<研究活動の評価と改善>

教員の活動評価・支援制度の運用により、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。

教員活動評価・支援制度の運用として、年度初めに、対象者である全教員が、研究活動に関して、「教員活動計画表」を作成し、この教員活動計画表を用いて学長等と面談に臨み、平成30年度の研究活動について指導や助言を受けた。

また、年度末には、実績(論文の執筆本数、学会研究発表件数、外部資金獲得実績など)について自己評価を行うとともに、年度当初に作成した「教員活動計画表」を用いた面談等を通じて評価を受けた。(「教員活動計画表」については、様式を変更しており、その内容は、32101<適切な人事マネジメントの実施〉に記載。)

さらに、教員満足度アンケートにおける「研究を進めていく上での環境についての満足度」は、H29:2.03 点→H30:2.30 点と 0.27 点上がった。

着実に計画を実施していると評価できる。

Ⅱ-2 研究に関する取組

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組 2研究倫理を堅持する体制の整備

22301 <研究倫理を堅持する体制>

研究倫理審査会を定期的に開催 し、研究倫理を徹底するととも に、必要に応じ運用や規程・要領 を見直すなど、継続的な改善を行 う。

運用の見直しを進めるにあたっては、情報収集と審査会の資質向上を図るため、外部研修に委員等を派遣する。

学内研究者の研究倫理のさらなる向上を図るため、教職員を対象とした研修を実施する。

研究倫理審査会を月1回(年間12回)開催し、平成29年度後半に改正した研究倫理審査規程及び申請要領に基づき、38件の研究倫理審査及び34件の学部生の卒業研究に係る倫理審査を行った。改正趣旨である国指針「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に留意し、倫理的観点及び科学的観点から倫理審査がより適正に実施されるよう努めた。

学部生の卒業研究に係る倫理審査については、国指針に規定する迅速審査を参考に審査方法を見直し、倫理的配慮が適正になされた研究に早急に着手できるよう、教育的支援と審査の迅速化を図った。審査方法としては、指導教員が研究倫理審査申請書の内容を精査のうえ事前承認をすることで随時申請し、全委員の書面回議による審査方法としているところを、審査委員を2グループに分け、主たる審査担当時期を交互に割り当てる体制とした。また、書面回議と並行し、共有フォルダでの閲覧、メールでの回答も可能とした。結果としては、申請件数が7月に集中したため、平均審査(処理)期間が12.1日/件(平成29年度9.3日/件)と若干延長し、迅速化には至らなかったが、結果通知の際に判定理由と対応すべき点を詳細に記述することにより、教育的支援に努めた。

なお、学部生への教育的支援と審査の迅速化の観点から、委員からの指摘事項が多かった 内容を取りまとめ、次年度以降の申請に活用できるよう検討した。

今後の審査にあたって、より効果的かつスムーズな運用の見直しを進めるための情報収集と審査会の資質向上を目的に、外部研修に委員3名を派遣した。また、3月の審査会で研修参加委員より外部研修で得た内容について報告を受け、委員全員で意見交換することで、委員の資質向上と審査視点の平準化に努めるとともに、研究倫理を堅持するうえでの課題を確認し、審査体制の充実に努めた。

研究倫理審査体制を整理し、公平性で周知徹底できるように努力していることは評価できる。 平成30年9月には、「研究活動における不正行為の防止に係る研修会」を開き、日本学術振興会が運営する「研究倫理eラーニングコース」の受講を促す努力を行うほか、平成31年2月には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構によって行われた「倫理審査委員会養成研修」を受け、研究倫理審査の基本的な実践力を習得するため、委員(教員)を3名派遣するなどの努力を積んでおり高く評価される。

研究倫理に関するマニュアルや研究費執行について、いろいろな研修会を通して周知徹底に努めているが、教職員が一丸となって今後も最新の注意を図っていかなくてはいけない重要な内容であるので、引き続いての検討や研修を期待する。

教授会において、全教員を対象に、研究倫理審査申請要領改正の趣旨、学部生の卒業研究 に係る倫理審査の方法と改善点等について周知し、研究倫理審査申請がより適正に実施され るよう意識向上を図った。

「研究費等執行マニュアル」の 周知徹底を行うとともに、研究不 正行為等の防止にかかる研修を実 施し、不正行為等に関する教職員 の意識向上を図る。 年度当初の全教職員が出席する会議において、「研究費等執行マニュアル」の平成30年度から改正された点を中心に周知した。

平成30年9月には、「研究活動における不正行為の防止等に係る研修会(平成31年度科研費公募説明会も同時に開催)」を、研究に関係する全教職員が参加できるよう2回開催し、全員が参加した。研修内容は、科研費制度の平成31年度からの改正点の説明や、平成29年度の研修会アンケート結果でより具体的な内容を求める声が多かったことを受けて、文部科学省が公表している実際の不正事案を題材に、不正が起こった原因やその改善策、不正に関わった教職員の処分などについて、説明を行った。

また、上記研修会において、日本学術振興会が運営する「研究倫理 e ラーニング*コース」の受講を促し、不正防止に係る意識の向上を図った。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由			
п-з	Ⅱ-3 地域貢献等に関する取組 (1)地域貢献に関する取組							
23101	<地域貢献機能の充実> 三重県の看護学教育研究 拠点として、県内の保健・ 医療・福祉の向上に貢献できるよう地域連携事業を積極的に推進し、認定看護師教育課程「認知症看護」の2年目開講や県からの受託事業を実施する。	連携協力協定病院をはじめとした医療機関からの看護研究支援の要望に対応するために実施している「看護研究の基本ステップ」は、19 施設から43 名が参加し、満足度は95%であった。平成29 年度から試行的に開始した「ハウツー看護研究(①アンケートコース、②インタビューコース・③実験・計測コース)」は、延べ25 人が参加し、満足度は91%であった。その他、「施設単位看護研究支援」は8 施設から計10 件の申込があり10 名の教員を派遣するとともに、「看護研究発表会支援」は2 件の申し込みがあり、3 名の教員を派遣した。 「認定看護師教育課程(認知定看護)」の1 期生全員(30 名。うち県内17 名)が認定看護師教育課程(認知定看護)」の1 期生全員(30 名。うち県内17 名)が認定看護師の認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は24 人となった。また、1 期生のフォローアップ研修を行った。平成31 年 2 月には、2 期生30 名が全員修了した。さらに、平成31 年度(3 期生)入試を実施し、30 名の入学が決定した。なお、開講当時は、開設期間を3 年間(平成29 年度~平成31 年度)とする予定であったが、県内の医療機関等から講座の継続要望があったことなどから、開講期間を1 年間延長し、平成32 年度まで開講することを決定した。以下のとおり三重県からの受託事業を実施し、参加者からは好評であった。①「病院勤務の医療従事者向け及び看護職員認知症対応力向上研修事業(3 日間研修2 回、半日研修2 回)」には165 名が参加し、96.1%の方が「とてもよかった」、「よかった」と回答した。また、半日研修では、県内病院(岡波総合病院)と連携して、初めて学外会場で開催し、県内遠隔地の医療従事者の要望に対応できた。 ②「助産師(中堅者)研修事業(3 回実施)」には29 名が参加し、100%の方が「期待どおり」、「まあまあより」と回答した。また、看護職者の実践力向上を支援するための「教員提案事業」を7 件実施し、延べ164 名の参加を得た。	IV	IV	認定看護師教育課程「認知症看護」の開講とその修了生のフォローアップ、さらに県から受託事業である病院勤務の医療従事者及び看護職員の「認知症看護」への対応力を高める研修事業は、23101<地域貢献機能の充実>、23102<多様な主体との連携による地域貢献の推進>の二つの取組の双方に関わり、県内の保健・医療・福祉の向上に資する主要な内容となっている。それに加えて、県の受託事業である新人助産師、中堅層以上の助産師を対象とする卒後研修事業を通じて、重県の周産期医療の課題解決に資する取組にも継続的に従事している。また、看護研究の基礎講座、小人数による講習型のステップアップ講座といった段階的な集合研修を提供し、医療機関からの依頼を受け、研究指導に出向くなど、看護職者の研究基礎能力・研究実践能力の向上を通して、三重県地域の看護活動の質的向上に取り組んでいる。ただし取組の内容については、昨年度とほぼ同様のものであり、新たな取組が見られない。特に三重県からの受託事業については、昨年度とほぼ同様のものであり、新たな取組が見られない。特に三重県からの受託事業については、また果立看護大学でこのような優れた取組が実施されていることを一般の方にあまり知られていないと感じられるため、積極的なPRを期待したい。			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
23102	く多様な主体との連携による地域貢献の推進>地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教協議会の委員等として協力する。また、公開講座の開講座の野を活かした地域貢献を指進する。認定看護」が平成29年度に文部科学省の「職業実践力育成プラム(BP)」の認定を受けたことから、平成30年度は厚生労働省の「専門実践教育訓練対象講座」の指定を申請する。平成29年度に選考された「ずーの派遣」を申請する。平成29年度に選考された「ずーの派遣」を活用し、知的財産情報の推進に努める。	教員が専門性を活かし、県関係で23件、市町関係で5件の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。本学で実施した3回の公開講座は、三重県、公益社団法人三重県看護協会及び津市教育委員会の後援を受けるとともに、第2回は、みえ女性スポーツ指導者の会(公益財団法人三重県体育協会)、第3回はNHK津放送局及び社会福祉法人NHK厚生文化事業団中部支局との共催で実施した。また、本学以外へ教員が出向いて実施した公開講座の共催は4件であった。県内の看護管理者との意見交換会を9月に開催し、35名の参加があった。また、県から3件の委託事業を受け実施した。認定看護師教育課程「認知症看護」は、平成29年度に文部科学省の「職業実践力育成プログラム (BP)」として認定されたことを受け、平成30年10月に厚生労働大臣から「専門実践教育訓練対象講座」の指定を受けた。当該指定により、平成31年度研修生から本講座に係る授業料等について、厚生労働省の「教育訓練支援給付金」を受けることが可能となり、研修生の受講環境の向上に繋がった。 医療機関との関係強化を図るために、県内の主な医療機関と連携協力協定を締結しており、連携協力に係る希望があった医療機関等との調整を行い、平成31年3月に岡波総合病院との間で11施設目となる連携協力協定を締結し、伊賀地域との連携強化を図った。 知的財産については、本学の特許出願案件について、三重県及び公益財団法人三重県産業支援センター並びに県内企業と連携して商品化に向けた取組を進めた。さらに、看護系公立大学4大学で構成される「知的財産創出ネットワーク」に参画し、相互研鑽及び職員間の情報交換を図るため合同研修会等(3回開催)に出席した。(関連項目 22103、43102)	IV	IV	教員が専門性を活かし、さまざまなことに取り組んでおり評価される。 認定看護師教育課程(認知症看護)が専門実践教育訓練対象講座の指定を受けたことにより、研修生の受講環境の向上に繋がり、その成果が期待される。 知的財産については専門家を招いてさらに活動が推進され、さらに「知的財産創出ネットワーク」に参画するなど前向きな活動ができている。
23103	<地域住民等との交流の推進> 県民に看護や医療、健康等に関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした出前講座やその他	教員各自の専門分野を活かし各地域に出向く出前講座を78件、そのうち公開講座講師派遣を4件実施し、約3,000人の県民が参加した。参加者の満足度は平均97%と高く、依頼者のニーズに応えるとともに、教員各自の研究教育等の成果を地域や県民に還元できたと考える。なお、平成29年度に制限したテーマ毎の実施件数の設定を、これまでの3件から5件へ変更するなど、地域貢献と教員の業務量とのバランスを取りながら事業を運営した。	IV	IV	教員提案事業の中でも、地域住民と教員・学生の 交流や地域住民同士の交流を目指す「地域住民と のふれあい推進事業」は、平成29年度の4件 から平成30年度の9件に増加した。新規事業の 「みかん大認知症カフェ」、「災害に備えて」、「シ ネマ倫理学」は、いずれも認知症看護、災害看護、 生殖医療の倫理といった本学教員の専門性を活か

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	の講師派遣、教員提案事業を行う。平成30年度は、 行政等のニーズを確認して事業を検討する。 本学主催の公開講座を実施するとともに、三重県や各団体が実施する県民の健康等に関するイベントに協力・参加し、本学が有する資源や教員各自の専門分野を活かした生涯学習等を行う。	また、本学主催で公開講座を以下のとおり3回開催し、延べ1,023人の参加を得た。参加者の満足度は平均98.3%であった。 ① 第1回 平成30年6月30日(土):「健康華齢な生き方・老い方〜食・運動・内服薬の継続する力 〜スポーツで心も体も元気に〜」講師:田中喜代次氏 参加者数:310人 ② 第2回 平成30年11月11日(土):「スポーツドクターから伝えたい女性のからだの知識PART2」講師:高尾美穂氏 参加者:332人 ③ 第3回 平成31年1月12日(土):「認知症になりたくない!〜認知症の予防対策教えます〜」講師:櫻井孝氏 参加者:381人地域住民との交流を推進する教員提案事業を17件実施し、延べ754人の参加があった。いずれの事業も好評であった。三重県男女共同参画センターが主催する「フレンテ祭」に参画し、約150人の健康チェックや健康相談を実施するとともに、三重県生涯学習センターと共同で本学教員が講師を務める公開講座(アカデミックセミナー。参加者数76人)を開講し、県民の健康状態の把握や健康意識の向上に寄与した。平成30年度から地域交流センターの附属機関として位置付けられた附属看護博物館は、第4期展示として「アルバム、教科書、看護器具から看護職者の歴史を振り返る」を開催し、年間148組の来館があった。また、平成31年度に向けて展示内容の見直しを行った。			した取り組みであり、地域住民の健康づくりや防災・減災力の向上、医療・看護への関心を高める機会に繋がるものである。
23104	< 字業生への継続的教育> 卒業生支援事業として 「卒業生支援構想プロジェクト」及び「卒業生きずなネットワーク事業」を開催する。また、卒業生に本学の大学院進学や認定看護師教育課程の紹介を積極的に行っていく。	「卒業生支援構想プロジェクト」は2年目となり、同窓会と協力して卒業生の交流支援を夢緑祭に合わせて開催した。「卒業生支援構想プロジェクト」は、平成31年度以降の具体的な支援や実施に向けた対策を検討し、募集内容やプロジェクト名の変更を決定した。 卒業生の離職防止を図るため、卒業生同士が、仕事上の悩みなどを相談、共有できる「卒業生きずなネットワーク事業」を2回(5月と3月)開催し、延べ93名が参加、満足度は96%であった。アンケート内容からは、事業継続の希望が多かった。 卒業生とのネットワークを強化するため、同窓会と協力・連携して連絡会議を2回(8月と2月)開催した。	IV	IV	「卒業生への継続教育」は、平成29年に引き続き、卒業生の能力向上やキャリアアップ、復職活動などを通じて、県内の看護職者確保に資するために積極的に行われた。そのため、法人の地域交流センターと同窓会とのさまざまな交流活動が持たれた。たとえば、「卒業生きずなネットワーク事業」は卒業後1年目の人々と同窓会との「交流講演会」を大学祭(夢緑祭)と同日に開催し、同窓会役員が、卒業生の仕事上の悩み、進路、キャリアアップ等の相談窓口を開くなどして好評を得た。この取組の関連で合計4事業が平成30年度に実施されている。 今後も同窓会との連携をさらに密にし、継続した取組を行っていただき、卒業生の離職防止等に繋がることを期待したい。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
II — 3	地域貢献等に関する取組	(2) 国際交流に関する取組			
23201	<国際交流の推進> 国際交流協定を締結しているマヒドン大学及びグラスゴー大学との交流を促進する。また、その他の国際交流の可能性について検討する。	国際交流協定を締結しているタイ王国のマヒドン大学との交流については、平成30年6月4日から6月15日まで3名のマヒドン大生が本学での研修に、平成31年3月11日から3月22日まで国際看護実習 I として3名の本学学生がマヒドン大学での研修にそれぞれ参加し、それらにより相互に交流を深めた。なお、本学から参加した3名全員が、日本学生支援機構の平成30年度海外留学支援制度(短期派遣)を活用し、奨学金を受給した。 平成27年度に国際交流協定を締結した英国スコットランドのグラスゴー大学との交流についても、2名のグラスゴー大生をマヒドン大生と同時期に受け入れることにより、本学学生、マヒドン大生及びグラスゴー大生との相互の交流を深めた。また、平成30年9月24日からから10月5日まで国際看護実習 II として2名の本学学生がグラスゴー大学における研修に参加し、グラスゴー大学との交流を深めた。 マヒドン大学及びグラスゴー大学からの研修生によると、本学における短期研修は両大学でも好評であり、また、本年度は両大学からの研修生が本学に滞在している間に開催された歓迎会に延べ約66名の学生・教職員が参加し、実習後の報告会には延べ35名(平成29年度国際看護実習 I:約20名[4月19日開催)、平成30年度国際看護実習 I:約15名[11月16日開催])の学生・教職員が参加しており、本学でも両大学における研修は好評であった。	IV	IV	本学における国際交流の推進の実施状況等については、二つの特徴がある。 第一は、実施に際して、本学新旧の教員の積極的協力が行われていることである。 タイ王国マヒドン大学との間で長期間持続的に行われている国際交流に際しては、その国際看護実習Iの事前学習において、両大学の交流の開始期に本学教員として実務にあたった現京都文教大学の教授が3時間講義を担当して学生の啓発に良好な影響を与えていることである。また、英国グラスゴー大学との交流に際しての国際看護実習IIの事前学習は、本学の現職教員が担当し、成果を挙げている。 第二は、両大学との国際交流が、これに参加する学生のみならず、参加しない学生を含む幅広い多くの学生に大きな影響を与えていることである。 国際看護実習に参加した学士は、実習後の報告会で、国内の外国籍の地域住民に対する支援に積極的に関わっていきたいなど今後の抱負を語るなど、国際看護実習II参加していない学生とも様々な情報を共有している。また、海外短期研修の受け入れに際し、多くの学生が研修生の国の文化を知るきっかけとなっている。これらのことから、国際交流を継続的に行うことは、学生が国際的な視点を持ち、看護を実践する土台となっている。国際交流に関しては、これらの特徴的な活動が継続されており、高く評価される。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。	海外で開催された学会への参加者など海外研修者3人中3人が、教員活動評価・支援制度の結果、研究費の追加配分を受けた者であった。また、三重県が実施している「三重県の看護職員等の海外派遣研修」を活用して、本学大学院生1名がイギリスのロイヤルフリーホスピタルでの研修に参加し、イギリスにおける地域包括ケア*、認知症ケアなどの取組を学んだ。本研修には4年連続して参加している。本研修の参加者は、県庁で開催された研修報告会や認知症看護認定看護師フォローアップ研修会において、研修の成果を発表した。			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由			
Ⅲ—1	Ⅲ-1 組織運営の改善に関する取組							
31101	〈効率的で機動的な組織運営体制の維持〉 学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行う。また、理事長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定や機動的な運営が行えるよう、副理事長及び理事が補佐するとともに、理事長裁量予算を確保する。 さらに、改正地方独立行政法人法の施行に伴い、法人の	理事会、経営審議会は、それぞれ5回、教育研究審議会は11回開催し、大学経営、教育研究、地域貢献などについて、審議及び意見交換を行った。また、これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図ることにより全教職員が一丸となった法人及び大学運営に努めた。また、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長、副理事長及び学内理事3名が、月に概ね2回、本学の課題や方針等を確認・共有する機会を持った。この話し合いの中から、三重県や本学への愛着心の醸成が大事であるとの共通認識が生まれ、特別講義「三重を知ろう」、「学章規程の制定」、「学歌の昼休み時の定時放送や卒業式・入学式での斉唱」の取組となるとともに、平成31年度から次期中期計画の方針を検討する組織の設置などにつながった。理事長裁量として、教職員が、本学に必要と考える取組等について自由に調査・検討する予算枠を確保し、新たな駐輪場の確保や地域包括ケア*を担う人材育成などをテーマに調査や検討が行われ、駐輪場については、平成31年度予算に、地域包括ケア*を担う人材育成は、新しいカリキュラムの検討につながった。	IV	IV	理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、「これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図ることにより、全教職員が一丸となった法人及び大学運営につとめた」と総括されている。非常に素晴らしいことである。現在、国公立大学法人評価においては、理事長のリーダーシップのみが注目されているが、本学では、どのようにして理事長のリーダーシップを発揮できるかという点での工夫とともに、教授会構成員、及び教職員の大学の取組への関与がどのように行われているかが、上記のように述べられており、非常に感銘を受けた。 メディアコミュニケーションセンターの下部に位置づけられていた学生募集・入試関連ワーキンググループの機能をフルに活用するた			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	業務方法書を変更し、内部統	理事長を補佐する体制として、学内理事に加え、事務局副局長、企画監及び各			め、教授会に直属させたことも注目される。
	制体制の整備に取り組む。	課長で構成される企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整を行った。			「内部統制体制の整備に取り組む」という年
		また、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会について、法人や			度計画については、計画以上に進んでいると高
		大学運営に関しての継続的改善を促すことを規程上明確にすることにより理事			く評価できる。
		長のリーダーシップの発揮を支援することにつながった。			
		地方独立行政法人法の改正を受けて変更した法人の業務方法書に基づき、法人			
		の内部統制体制を整備するための必要な規程、方針及び計画を策定した。			
		適切な組織運営を行うため、法人・大学組織を整理し、必要な規程を改正した。			
		【参考1】平成30年度の理事会等審議事項件数及び主な審議内容(前年度件数)			
		・理事会:審議事項21件 (17件)			
		・経営 審議会 : 審議事 項 14 件(14 件)			
		・教育研究審議会:審議事項19件(18件)			
		〔主な審議内容〕			
		・平成 29 年度業務実績報告、平成 31 年度計画			
		・平成29年度決算			
		・平成30年度補正予算、平成31年度当初予算			
		【参考2】改正した法人の業務方法書に基づき制定した関連規程・方針等			
		・内部統制規程 ・リスク管理規程 ・情報セキュリティ規程 ・公益通報者			
		の保護等に関する規程			
		・法人の運営に係る基本理念・反社会的勢力対応方針・談合情報対応方針			
		・業務継続計画(BCP) ・人事管理方針			
		【参考3】法人組織及び大学組織の見直し			
		・メディアコミュニケーションセンターと教授会との役割を整理			
		・次期中期計画、入試制度改革及び働き方改革へ対応するための WG を法人に			
		設置			
		(関連項目 62101)			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 内部統制規程〕			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 リスク管理規程〕			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 情報セキュリティ規程〕			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 公益通報者の保護等に関する規程〕			
		[補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 法人の運営に係る基本理念]			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 反社会的勢力対応方針〕			
		〔補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 談合情報対応方針〕			

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
31102	年度計画 〈戦略的な法人運営の確立〉 文部科学省や一般社団法人 公立大学協会が主催する会議 等に積極的に参加し、国や他 大学の動向等の情報収集に努 め法人運営に活用する。	実施状況等 [補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 業務継続計画 (BCP)] [補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 人事管理方針] 本学の法人運営等に活用するため、文部科学省や一般社団法人公立大学協会等が主催する会議等に理事長をはじめとする役職員が参加し、高等教育機関に関する国の制度改革の動向や他大学の戦略的な取組等について積極的に情報収集を行うとともに、全教職員が参画する会議を活用して、これらの動向について情報共有を行った。平成30年9月から2年間本学学長が公立大学協会看護・保健医療部会の部会長に就任し、看護・保健医療関連学部等を持つ公立大学の共通する課題の研究・開発等の推進に寄与することとなった。 また、本学が県立大学であり、設置目的を果たしていくために、平成30年9月に、県内医療機関等の看護管理者(35名)や県の医療政策等の責任者が参加する「看護管理者意見交換会」を開催し、学長等との意見交換や、病院、行政、大学それぞれの立場を超えての、三重県における医療の現状、看護を取り巻く状況、			評価委員会の判断理由 法人の学長兼理事長が、合計93校に達する 加盟校を持つ一般社団法人公立大学協会において、49校の加盟する看護・保健医療部会の部会長を務めている。同部会の過去2年間の共通課題は、(1)公立大学が地域に貢献している状況の可視化と主張の方法、(2)各自治体が抱える課題に対し、それぞれの地域の公立大学の担うべき役割を明確化し、存在感を高めることにある。従って、法人の学長兼理事長は、三重県立看護大学の地域貢献情報を全国に発信するとともに、全国の広汎な情報を収集・整理することが可能であり、戦略的
		学それぞれの立場を超えての、三重県における医療の現状、有護を取り巻く状況、働きやすい職場環境の整備などについて、活発な意見交換を行い、幅広い情報共有の場となった。 さらに、設立団体との連携強化を図るため、平成30年4月に副知事が本学を現地調査し、学長や役員と本学の状況等について意見交換を行った。平成30年12月には、学長が副知事等に今後の教育方針の一つである地域包括ケア*を担う人材の育成や認知症ケアの質向上などの地域課題の解決に向けた取組を説明し理解を得た。 【主な会議等への参加状況】 ・公立大学協会定時総会、東海北陸地区協議会…学長・事務局長参加・公立大学協会看護・保健医療部会…学生部長参加(学長代理として)・国立大学協会看護・保健医療部会…学生部長参加(学長代理として)・国立大学協会事務局長等連絡協議会…事務局長をか加(1回)・公立大学協会事務局長等連絡協議会…事務局長参加・日本看護系大学協議会社員総会…学長参加(同協議会理事として参加)・公立大学協会副学長等協議会・事務局長等連絡協議会共通・課題別分科会(教育改革、研究促進、地域連携及び財務の各分科会に担当理事等が参加)・その他、公立大学協会が主催する職員対象の各種研修に、必要に応じて参加			法人運営の確立にとって、非常に重要な役割をなし得る立場にあり、注目に値する。 今後も収集した情報を法人運営に活用できるよう取組を続けていただきたい。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
31103	<内部監査の推進> 中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。	中期目標期間内に監査のテーマが一巡できるよう、カテゴリー間のバランスを考慮した中長期の監査計画を平成29年度に策定した。この計画に基づき、平成30年度は、①公的研究費、②環境マネジメントシステム、③学生相談、④教職員の採用・定員管理(及び人事管理)について、内部監査を実施した。内部監査結果については、理事長へ報告し学内ホームページで教職員へ情報共有を図るとともに、これまでの監事への報告に加えて、平成30年度から理事会において報告を行うこととした。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応(改善)等について報告を求め、その状況等を適宜確認している。なお、平成29年度内部監査の指摘事項に係る対応については、「規程集」の内容を見直し最新の状態に更新をするなど全て対応済みである。	Ш	Ш	内部監査の規定集の見直しと更新を行ったこと、また運用面でも報告体制の充実を図ったことは、評価できる。平成30年度は、「学生相談制度」を年度テーマとして選定しつつ、各分野にわたって、周到綿密な調査がなされており、注目に値する。 内部監査で要改善とした指摘事項については、改善の有効性の確認をお願いしたい。
Ш-2	人事の適正化に関する取組	(1)人材の確保			
32101	<適切な人材マネジメントの実施> 見直した教員活動評価・支援制度、昇任申請基準、採用選考に係る審査基準等の人事制度を適切に運用するとともに、点検・評価を実施し、必要に応じて制度改善を行う。	見直した「教員活動評価・支援制度」、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等を適切に運用し、12名を採用し、7名を昇任させた。教員活動評価・支援制度で用いる「教員活動計画表」については、新たに自己評価欄を設け、年度末の自己評価や、学長や上司との面談時に活用した。また、業務方法書の変更に伴い、業務の適正を確保し、公正な人事政策を実施するため、人事管理方針を策定した。同方針では、教員及び事務職員について、人材の確保、人材の育成及び人事管理に係る考え方を明らかにした。	Ш	Ш	教育活動計画表に自己評価欄を設けたことで、教員と上司の相互理解ができるようになった。今後も人事制度の適切な指導、運用を図っていただきたい。
32102	<教員の確保> 優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。	優秀な教員を確保するために、採用については、欠員状況の場合は従来よりも公募時期を早めるとともに、教員選考委員会や領域の長による面接を原則として実施した。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。 採用及び昇任の状況は次のとおりである。 ① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。平成30年度は、13件を公募したところ、17名の応募者があり、平成31年4月1日付けで10名を採用することとした。(平成29年度:11件公募、25名応募、7名採用)	Ш	Ш	研究者人材データベース・各大学ホームページを活用して、平成30年度は13件を公募し、17名の応募者があり、平成31年4月1日付けで10名を採用するという成果を挙げ、平成29年度に引き続いて優秀な教員を確保し、教員定員59名、現員52名、欠員7名という現状であることは、看護系の大学が毎年増加し、看護大学の人材が極端に不足しているわが国の状況から見て、評価される。ただ、欠員7名はなおも少ないとは言えず、引き続き努力をしていただきたい。 高大連携特任教授は、高等学校の教員経験者等を、担当授業科目の補完教育に従事する者と

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		② 教員の昇任については、平成30年10月1日付けで助教1名を講師に、助手4名を助教に昇任させ、平成31年4月1日付けで講師2名を准教授に、助手1名を助教に昇任させることとした。 ③ 多様な雇用形態としての「高大連携特任教授」「地域連携特任教員」の任用制度を継続し、「地域連携特任教員」については平成30年度に退職者2名と任期満了者1名の計3名の定数に対して、平成31年4月1日付けで新たに2名の教員と1名の業務職員を採用することとした。 ④ 連携協力協定病院の10病院のうち3病院と人事交流(1年間)を行い、3名の職員を本学の助手として受け入れた。また、平成29年度から三重県病院事業庁と派遣協定を締結し、講師1名を引き続き受け入れた。病院側では臨地*での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながり、本学においても教育活動の充実となっている。 ⑤ 臨地*教育の指導体制の充実を図るため、臨地*実習の指導等に協力いただく実習協力機関の優れた医療人に対して臨地*教授等の称号を付与した。(参考) ()は平成29年度・高大連携特任教授2名(2名)・地域連携特任教員3名(3名)、派遣1名(1名)・臨地*教授等23名(22名)	M 1 Ince		して現在非常勤2名を雇用している。地域連携特任教員は、地域貢献の分野において専任教員と同様の仕事に従事する者と位置づけ、本学の地域交流センターにおいて、教員2名が勤務しており、他に、業務職員(事務)を1名採用し、効率的に事務を運営している点も、評価に値する。
32103	<事務職員の確保> 法人・大学運営の専門性、特殊性等にも的確に対応できるよう長期的視点に立って、大学固有職員の採用を行うとともに、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。	固有職員については、平成30年4月から1名(主査)を新規に採用し4名となった。また、専門性の向上、継続性の確保等の的確な法人運営の観点から、当面、最大5名程度まで固有職員を配置するとの採用の考え方のもと、一般公募による採用試験を実施した結果、平成31年4月から1名(主事)を採用することとした。 法人固有職員や県派遣職員は、大学経営の専門性や特殊性に配慮して配置し、契約職員、派遣会社からの派遣職員は、蓄積した専門的なノウハウの活用の観点や育休代替等を考慮し配置した。特に、平成30年度に在籍する4人の固有職員は、入試、教務、研究費、大学施設管理等の大学固有業務を担当した。	Ш	Ш	固有職員が増えつつあるので、是非早いうちから固有職員確保に伴う法人としての評価をいろいろな角度から並行して進めていっていただきたい。

(=) > (|1->|1))

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
32201	<教員の育成と能力向上> 見直した教員活動評価・支援制度を適切に運用するとともに、FD*活動及びSD*活動を通じ、計画的に教員の人材育成を行う。	本学のFD*活動は、従来から授業改善の観点だけにとどまらず、広く人材育成の観点から実施しており、次のとおり、FD*活動やSD*活動との共催で開催した。 ・6月8日:「ディプロマ・ポリシー*を再考してみよう』グループワーク研修・8月29日:「大学における内部質保証のあり方とポイント」(講師:大学基準協会職員、全教職員を対象)・9月5日・7日:研究費不正防止研修会・9月6日:ハラスメント研修(講師:三重大学学生総合支援センター講師)・11月5日:「地域包括ケアシステム*構築のための病院・大学のパートナーシップ」(講師:三重県立一志病院長など)・3月8日:「ルーブリック評価*」研究・教育コロキウム*また、学内の研修制度を活用して、修士課程及び博士課程への進学を積極的に推進することにより、教員の能力向上に努めた。 (平成30年度修士課程在籍者6名(平成29年度5名)、平成30年度博士課程在籍者3名(平成29年度3名)) (関連項目 21201、21202、32202)		III	特に助手、助教は計画的な育成が重要である。教授、准教授が中心となって責任をもって計画的な指導にあたっているかの評価も是非行っていただきたい。
32202	<事務職員の育成と能力向上 育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、外部及び内部の研修への積極的な参加を促し職員の育成を行う。	事務職員については、平成23年度から導入した「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための人事評価制度」を適切に運用し、5月に期首面談を実施し目標を定め、9月に中間面談、2月に期末面談を行い育成の支援を行った。また、事務局職員の資質及び能力向上を図るため人材育成に努めた。FD*活動との合同SD*研修として、「大学における内部質保証のあり方とポイント」を開催した。SD*活動として、公立大学協会や文部科学省の研修会を中心に積極的に参加できるよう支援を行うとともに、人権意識を高めるために津地域防災総合事務所が実施するミニ人権大学に参加させた。また、学長、事務局長、管理職員等が講師となって、事務局職員を対象とした研修会を10回開催し、事務局職員としての心構え、基礎的な知識の習得を支援した。具体的な研修内容としては、国等関係者との関わり方(1回)、公立大学職員としての心構え(1回)、法令(2回)、簿記(3回)、地方財政(1回)、危機管理対応(2回)であった。職員満足度アンケートの、「研修への積極的な参加について、支援がなされているか」については、0.56点(3.33→3.89)と上昇した。(参加した主な研修)	Ш	Ш	今後も人事評価制度の適切な運用と事務局職員の人材育成の高度化を図っていただきたい。特に固有職員の人材育成は事務局全体の仕事内容を考えつつ、しっかりとした計画を立てそのもとでの明確な人材育成を行っていただきたい。全体数の少ない事務職員のなかで4~5名の占める割合を考え、長期的な計画のもとでの人材育成を期待する。

番号 年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	【学外】公立大学政策研修(滋賀県大津市、2泊3日)、公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナー、教務事務セミナー、公立大学法人会計セミナー、公立大学協会担当者研修会、中堅職員研修、入学者選抜に関する研修会、地震防災セミナー、大学入試・広報セミナー、労政時報セミナー、人権研修、公立大学法人会計研修、危機管理広報研修、知的財産研修 など【学内】事務局職員研修、ハラスメント研修、ディプロマ・ポリシー*研修、地域包括ケアシステム*研修 など (関連項目 21201、21202、32201)			
Ⅲ-2 人事の適正化に関する取組	(3)服務制度の充実			
32301 <服務制度の充実> 教員勤務実態調査、教員・職員満足度アンケート及び教職員ストレスチェック*を継続的に実施し、これらから抽出された課題等について解決に向けた取組を進める。	裁量労働制を適用している教員の勤務実態については、6月及び11月に調査を行い、調査結果を、各領域(講座)の教授等に適宜フィードバックし、マネジメント資料として活用した。総勤務時間はここ数年減少傾向にある。教員満足度アンケート結果については、100点満点で平成30年度は62.44点と平成30年度に比べて6.59点上昇した。特に、「仕事を進めていくうえで相談できる人がいると思うか」が3.64点、「自分の仕事内容や責任に見合った給与を受けていると思うか」が3.52点となり、通勤時間の満足度3.94点に次ぐ高さとなった。職位ごとでは「教授」グループは、60.13点→60.29点と0.16点上がり、「准教授・講師」グループは、54.66点→60.49点と5.83点上がり、「助教・助手」グループは54.99点→62.58点と7.59点上昇した。アンケート結果により明らかとなった課題については、適宜対策を講じている。職員満足度アンケート結果については、100点満点で平成30年度は70.75点と平成29年度とほぼ同じ点数であった。全17項目中9項目で上昇し、特に、「通勤時間は過度の負担ではない適当な範囲だと思うか」0.83点(3.15→3.98)、「必要な情報が確実に伝えられているか」0.64点(3.06→3.70)、「職場の方針や業務の進め方の決定に参加する機会があると思うか」0.62点(3.24→3.86)、「研修への積極的な参加について、支援がなされているか」0.56点(3.33→3.89)が大きく上昇した。下がった項目としては、「仕事を進めていくうえで相談できる人がいると思うか」▲0.49点(4.26→3.77)、「自分の適性や関心、能力からみて現在の仕事が自分に向いていると思うか」▲0.45点(3.52→3.07)、「職場	Ш	III	全国的に看護学部の増設が続く中、教員勤務実態調査、教員・職員満足度アンケート、及び教職員ストレスチェックを継続的二実施し、これらから抽出された課題等について解決に向けた活動を行うことが、服務制度の充実を期す本取組のねらいであり、平成30年度においても着実に丁寧に実施され、自己評価されている。教員については、平成29年度と比べて、仕事の量的負荷、職場支援のストレス度が高く、全国標準より高くなり、特に40歳台の教員は量的負荷、職場支援のストレス度が高く、全国標準より高くなった。また、事務局正規職員の時間外勤務時間平均327時間は平成29年度の381時間に比べて縮減されたものの、依然として高い水準にあり、恒常的に忙しく、相談もできない、休暇も取れないことの一因となっている。「働き方改革」が求められている中、こうした現状がしっかりと把握されていることは、問題点とその打開への貴重な出発点として注意深く認識し、一歩進んだ服務制度の充実が図られることを期待する。全体として教員・職員満足度アンケートの結果、昨年比大きく改善された項目が多数あ

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		では休暇が取りやすいか」▲0.28点(3.80→3.52)であった。また、一番高い項			り、解決に向けた努力は評価できるが、昨年
		目は「職場の環境は快適だと思うか」4.17点、一番低い項目は「自分の適性や関			比、評点が下がった項目については、抜本的
		心、能力からみて現在の仕事が自分に向いていると思うか」3.07点であった。下			な対策、検討を図っていただきたい。
		がった項目や低い項目については、改善していくこととした。			
		また、教員満足度調査結果や職員満足度調査結果は例年のとおり、3月の理事			
		会、教育研究審議会、教授会、事務局で報告するとともに、教員から出された意			
		見については、平成30年6月の全教員が参加する会議において、事務職員から			
		の意見については事務局内の会議で、大学の考え方や対応方法についての資料を			
		配布し、説明を行った。また、5月には各領域の長である教授等が参加した会議			
		を開催し、各領域が取り組んでいる勤務時間の管理方法について共有を進めると			
		ともに、教員満足度向上に向けたアイデアや意見を基に、次のとおり取り組んだ。			
		(主な取組)			
		・研究棟4階への共同利用の複写機1台の設置			
		・研究棟トイレへの衝立の設置			
		・個人研究室にある空調機械のフィルター機器の改善の開始			
		・故障が多いソーター機器の管理維持委託の実施など			
		教職員ストレスチェック*結果については、健康リスクは全国標準より低かっ			
		たが、職場全体のストレス度は「量的負荷」及び「同僚の支援」で全国標準と同			
		水準となった。健康リスク、職場全体のストレス度ともに平成 29 年度と比べて			
		やや悪化しているため、原因を明らかにし、対策を検討することとした。			
		労働時間の客観的な把握や年次有給休暇5日間取得の義務化など、働き方改革			
		関連法の施行に伴う対応について検討を行うとともに、裁量労働制教員の育児時			
		間等の取得に向けた制度を整備し、教職員の働きやすい環境づくりを進めた。			

Ⅲ-3 事務等の効率化・合理化に関する取組

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
33101		おいても、事務作業の適正さや効率が維持できるように努めた。具体的には、	IV	IV	事務の簡素化、業務の効率化については今後も定期的な見直しを図っていただきたい。その際、新しい組織体制に変えたこと自体に対してではなく、作業内容がどのように改善されたかという観点で評価することが重要であるので、今後もその点に注意しながら自己評価を実施していただくことを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅳ — 1	自己収入の確保に関する取締				

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
41101	<自己収入の確保> 授業料については、国公立 大学の状況や社会経済情勢等 の把握に努め適正な料金水準 を維持するとともに、施設の 貸出しによる利用料収入や広 告収入を得ることで自己収 入については、新たな確保策 がないか検討を行う。さらに、 修学支援基金寄付金について 継続して寄める。	— ·	IV	IV	以前からの項目について、安定して収入が確保されたことは評価される。 看工連携については新規であるが、他の項目についてはあまり変化がないように思われる。公立大学法人として、実施できることは限られているとは思うが、新たな収入源の確保に努め、今後も安定した自己収入が確保できるよう取り組んでいただきたい。

番号	年度計画			実施状況等			法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
41102	<外部資金の獲得>	本学の平成3	0 年度科研費補助	力金新規採択率	(25.9%)は、全国大学	学の平均(24.9%)	IV	IV	平成30年度外部研究資金申請率は、平成
	教員が競争的資金を積極的	及び公立大学平	区均(23.1%)を	それぞれ上回っ	た。 しかしながら	、平成30年度か			29年度に続いて100%であり、平成30年度
	に獲得できるよう、研究者向	ら若手研究 (A)	が基盤研究に終	た合廃止され、	逆来の若手研究(E)が「若手研究」			科研費補助金新規採択率は25・9%で、全国
	け助成金の情報を提供する	となった。さら	に、これまで若	手研究の応募要	件が 39 歳以下であ	ったが、平成30			の大学の平均24.9%、公立大学の平均 23.1%をそれぞれ上回った。
	「外部資金助成情報管理シス	年度から「博士	:号取得後8年未	満の者」 に変更	されたため、本学の	の助手や助教が応			23.1%をそれそれ上回った。 科研費以外の外部資金申請も5件であり、
	テム」を適切に運用するとと	募するには不利	川な状況となった	0					そのうち1件が採択され、1,140千円であっ
	もに、獲得状況等について適	その他、県内	内の製造事業者 2	者から受託研究	笔 2 件、1,080 千四	円を獲得した。ま			た。積極的な外部資金の獲得に向けた取組に
	宜集約を行う。また、共同研究	た、科研費以外	の外部研究費に	ついては、教員だ	が申請しやすいよ	う公募中のものは			ついて評価します。
	や受託研究、受託事業につい	常に一覧表で、	学内ホームペー	ジで公開すると	ともに、随時教員は	こもメールで周知			
	ては、本学教員の業務量等も	を図る「外部資	登金助成情報管理	システム」を積	極的に活用した。				
	考慮しつつ、外部資金の受入	① 平成30年	度外部研究資金甲	目請率 100%	(平成 29 年度:100	%)			
	れを図る。	※申請明	持点での退職予定	者、年度途中採	採用者等を除く				
		② 平成30年	度外部研究資金殖	護得 (採択) 件	数 21件 (平成29	年度:20件)			
		③ 平成30年	度外部研究資金發	護得(採択) 金額	額				
		18,400千円	円(平成29年度	: 17,500 千円)					
		④ 平成30年	度科研費以外の外	卜 部資金申請件	数 5件(うち採択	結果不明分2件)			
		⑤ 平成30年	度科研費以外の外	卜 部資金獲得(采択)金額 1件	(1,140千円)			
		【参考:申請・	獲得(採択)の	内訳(平成30年	度採択決定分)】				
		(文部科学省	科研費)		,				
			申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)			
		新規申請	27	7	6, 800	25. 9			
		継続申請	14	14	11, 600	100. 0			
		計	41	21	18, 400	51. 2			
		(若手研究(全	全体件数の内数))						
			申請件数	採択軒数	獲得金額(千円)	採択率(%)			
		新規申請	10	2	1, 700	20.0			
		継続申請	5	5	4, 400	100.0			
		計	15	7	6, 100	46. 7			
		(スタート支援	晉研究(全体件数			,			
			申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)			
		新規申請	2	0	0	0.0			
		継続申請	1	1	700	100. 0			
		計	3	1	700	33. 3			
<u> </u>	ı	·			20	 _			1

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅳ -2	経費の抑制に関する取組				
42101	<辞費の抑制> 教育・研究予算を精査し、 適正な配分を行うとともに決 算数値や大学の経営状況など を教職員に対してわかりやす く説明することにより、コス ト意識の向上と経費の抑制を 図る。	平成29年度決算の状況については、決算データのグラフ化等、財務状況をより分かりやすい形で表記するよう工夫の上、教授会の終了後の教員全員が参加する会議において説明した。 また、職員のコスト意識の向上を図るために、空調運転時のドア締切の徹底などの省資源・省エネルギー等の取組を行うとともに、当初予算編成時には、予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減に努めるよう徹底した。予算執行において節約した予算額は、剰余金(目的積立金)として翌年以降に活用できることについても同時に周知した。 さらに、予算編成過程においては、校正作業の必要性が低いイベントのチラシやポスターの印刷については、インターネット発注に切り替えたり、図書館における洋雑誌の電子ジャーナルについては閲覧実績等を踏まえたうえでの要求とするなど経費削減に努めつつ、学内の教育研究活動に支障が出ないよう必要と認められる経費が予算として計上できるように調整を行った。 加えて、電気については、一般競争入札による電気供給業者の選定を行い電気料金の縮減に努めた。	Ш	Ш	予算計上の精算、確認を行い教職員のコスト意識の向上と経費の抑制に努めていただきたい。
№ -3	資産の運用管理の改善に関	する取組			
43101	〈資産の適正管理〉 資産の管理・運用を安全か つ適正に行うとともに、本学 の教育、研究活動に支障が生 じないよう、施設や設備の維 持管理・点検を実施する。ま た、中期保全計画を踏まえ、 計画的に維持修繕を行う。さ らに、施設の利用状況などを 把握し、施設の有効活用に努 める。	資産を安全かつ適正に管理・運用するために、余裕金を、①本年度において執行見込のない資金(目的積立金及び寄附金等)と、②資金計画において短期間ではあるが一定期間余剰が見込まれる資金に分類し、①については可能な限り長期で、②については資金収支計画に基づく期間において、地方銀行の定期預金として運用した。また、有利な運用先を確保するため、金融機関等から情報収集し、平成30年度からは、資金運用先の候補を増加した。施設や設備に係る日常的な維持管理については、大学に常駐しているメンテナンス業務管理委託会社職員や清掃業務管理委託会社職員と連携して、引き続き適切な保守管理を行った。施設及び設備は、設置後20年以上経過しているため、更新や大規模修繕の必要が生じている。このため、平成29年度に策定した中長期修繕計画等に基づき、安全性の確保等を目的に一定の予算を確保し、緊急性を要する修繕を実施しつつ、工事費が高額になり本学では対応できない外壁の修繕工事や空調設備及びエレベ	Ш	Ш	余裕金を、①本年度において執行見込みのない資金と、②一定期間余剰が見込まれる資金とに分類し、①については可能な限り長期で、②については資金収支計画に基づく期間において、地方銀行の定期預金として運用した。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		一ターの更新などについては、その内容や優先順位等を記載した一覧を作成のうえ、設立団体と情報を共有した。その結果、体育館外壁の修繕工事に係る経費については、平成31年度の県の予算に計上された。 実施した修繕工事は、特に緊急度の高いものを優先し、具体的には、直流電源装置の修繕(バッテリ交換)等を行った。 また、施設の有効利用を図るため、本学施設を総点検し、まずは、研究棟内の不要物品の整理に取り掛かった。 さらに、大学構内に長期に渡って放置されていた自転車等について、駐輪スペースを確保するために、処分するための手順等を定めた規程を整備し、その考え方に基づき撤去を行った。 (主な修繕等) ・直流電源装置の修繕(バッテリ交換)・エレベーターの制御関係部品の交換・研究棟入口の段差解消(スロープ設置)・テニスコート間通路のグラウンド面の貼り替え・施設出入口ドアのヒンジ交換・消防設備不良個所修繕			
43102	<資産の有効活用> 教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸出しを行う。	本学の教育・研究に支障がない範囲で、テニスコート、グランド、体育館等を近隣の中学校や高等学校のクラブ活動、地元のスポーツ少年団、福祉団体等に貸し出した。特に、近隣県立高校に対しては、当該校の体育施設の全面改修に対応するためのバックアップ施設として、本学の体育館を当該校と連携のうえ貸し出した。また、講義室を三重県の教員採用試験及び警察官採用試験並びに TOEIC 等資格試験の試験会場等として貸し出した。 なお、貸出に当たっては、「公立大学法人三重県立看護大学施設等の使用に関する細則」により、地方公共団体や県内の小中学校など営利を目的としない場合や教育目的の使用の場合は、使用料を2分の1に減額している。 さらに、助産師等が実施する小学生等を対象とした命の授業等において使用するため、本学が管理する教育用備品(胎児人形等)を貸し出した(15件)。	Ш	Ш	平成28年度に本学と県内企業との看工連携による共同研究の成果を基に開発された製品(泡シャワー装置)が、平成31年3月に販売されるに至ったことは高く評価される。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	本学が保有する知的財産に	平成27年度に特許出願した職務発明(心肺蘇生用足趾支持台)については、発			
	ついて、実用化に向け販路等	明の実用化に向けて、パートナー企業(試作品製作業者)の協力を得て大規模展			
	の開拓を目指すとともに、新	示会への出展を行うとともに、三重県及び三重県産業支援センターに対して協力			
	たな特許出願につなげられる	要請を行った。			
	ようシーズの把握等に努め	なお、平成28年度に本学と県内企業(モリタホールディングス㈱)との看工			
	る。	連携による共同研究の成果を基に開発された製品(泡シャワー装置)が平成31			
		年3月に販売に至った。			
		(関連項目 22103、23102)			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由		
V — 1	自己点検及び自己評価の充実	実のための取組					
51101	く自己点検・自己評価の充実 平成 29 年度の業務実績に 関する評価結果等を参考に、 第二期中期目標の達成につて、 組を行う。取り組んだ実績に ついては、自己点検評価委員会の になった上で、 会で検証を行った上で、 会で検証を行った上で、 は公立大学法人評価委員会の 評価を受ける。 また、業務実績と同時期に 世帯が必要となった第二期中期 目標が必要となった第二期中期 目標がで、認証評価機関との準備を追い、認証評価機関との準備を進める。 さらて、認証評価機関との準備を進める。	平成29年度の業務実績は、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。この内容は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、全体として順調に実施していると認められた。 三重県公立大学法人評価委員会の評価結果については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会並びに助教・助手、事務職員等も参加した会議などにおいてフィードバックした。評価委員会からの改善コメントについては、平成30年度において改善に向けて取り組むとともに、平成31年度の計画策定に活用した。また、平成30年度業務実績、平成31年度年度計画及び第二期中期目標期間見込実績の取りまとめに当たっては、年度計画管理表に「年度評価」欄を増やし、各委員会委員長と自己点検評価委員会とが個別に意見交換を行い、事業の進捗状况や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。さらに、次期の認証評価機関の認証評価については、平成31年度の受審に向けて自己点検・評価報告書などの提出資料を取りまとめ、自己点検評価委員会の役割を明確にするため委員会規程を改めた。 「補足資料:公立大学法人三重県立看護大学自己点検評価委員会規程)		III			
V-2							

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
52101	<情報発信・情報公開の推進 本学が所有するホームページやSNSなどを活用して、積極的に大学情報を発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信を推進する。また、より効果的な情報発信ができるよう戦略的な広報について検討する。	法人運営の透明性を高めるため、「法人概要」、「財務諸表」、「教育情報」、「諸規程」、「主要会議」、「情報公開・個人情報保護の取組」等に係る情報を、教育情報に関しては、「3つの方針(アドミッション・ポリシー*、カリキュラム・ポリシー*、ディプロマ・ポリシー*)」、「各授業科目のシラバス*」、「成績評価に係る客観的な指標」、「進学・就職の状況」などをホームページなどで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、会計監査人による監査を受ける法的義務はないものの、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人の監査を自主的に受けており、その結果もホームページに公表している。ホームページやLINE、広報誌(MCNレポート)など、広報媒体ごとの特性を活かしながら、大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、マスメディアでも本学に関する情報を取り上げてもらえるよう、マスコミ各社に対して24件の資料提供を行った。平成30年度は、新聞記事17件、テレビ・ラジオ70件(FM三重「キャンパスキューブ」での学生による発信52件を含む)などの発信につながった。さらに、戦略的な広報を推進するため、教職員が報道資料を提供する際の支援のための「報道資料提供手順」を作成した。また、本学への受験を検討する者や県民に大学の概要を伝える動画コンテンツの充実に向け、学生の意見も聞き取りながら検討を進め動画コンテンツ収集の方針として整理した。			地元のテレビ局などをもっと積極的に活用して、県民に本学の取組をさらにPRされることを期待する。
	情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。	情報公開については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき対応した。なお、平成30年度は、県民から入試の合否判定、基準などに関する情報公開請求が2件あり適切に対応を行った。			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
52102	本報報 ・学生に対して、個人情報保護の重要性について周知するとともに、特定個人情報をはじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。	年度当初の全ての教職員が参加する会議において、本学の情報ネットワークとパソコン等の利用に関する注意点を周知するとともに、県内外における個人情報漏洩事案(情報システムを通じた漏えい事案を含む。)が発生した情報を把握する都度、学内メール等で注意喚起を行い意識の維持、向上に努めた。マイナンバー(個人番号)については、マイナンバーの取扱マニュアルに沿った取扱いを徹底した。具体的には、本学が管理するマイナンバーは、決められた場所に厳重に保管・管理するとともに、事務局職員全員を対象にマイナンバー制度やマニュアルに係る研修を行い、マイナンバーの取扱いに関して周知徹底を図った。また、三重県個人情報保護条例第6条に規定する「個人情報取扱事務登録簿」をホームページに公表するともに、個人情報事務登録簿のたな卸作業を行い、内容の精査を行った。さらに、個人情報保護に係る運用管理体制の見直しを行った。教務学生課職員が取り扱う学生の成績情報等を保有する「学務システム」については、引き続き、特定の部屋で特定の職員が取り扱うことを徹底するとともに、必要に応じてログインパスワードを変更した。学生が実習等において知り得た個人情報が漏えいすることがないように、個人情報保護の教育を徹底させるとともに、個人情報保護に関する誓約書を提出させた。 卒業時に実習先で使用した「実習記録」については、例年と同様に溶解処理を行った。 学生のSNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについては、オリエンテーションやガイダンス、授業、メール配信の活用などにより、十分な時間をかけて教育を行った。	III	III	個人情報保護の重要性については、教職員学生に対して意識の維持向上に努めているが、対象者の入れ替わりによる周知漏れが発生しないよう情報保護の管理・教育を徹底していただきたい。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
VI−1	施設・設備の整備、維持管理等	に関する取組			
61101	<教育環境の整備> 質の高い教育、研究を実践するための施設・設備等の整備・充実を図るとともに、施設・設備の維持・保守管理及び修繕を行う。	良質な教育、研究環境を維持するため、財政状況を踏まえたうえで、次のとおり設備の更新・修繕を行うとともに、備品については、優先順位付けを行い購入した。また、教育研究環境の向上を図るため、学生から要望のあった講義棟(中講義室3・4及び講義室1)の椅子の改修(クッションの張り付け)を行った。さらに、助手又は助教が使用する共同研究室について、利用教員の要望を踏まえ、改良を行った。(主な設備更新等)・学生の愛校心を養う方策として、学歌を毎日定時に流すこととし、そのために必要な改修(学内放送機器へのタイマー設置)を行った。・研究棟内の研究室の照明をLEDへ変更し、教員の執務環境の改善(照度向上)を図った。(主な購入備品)・駐輪場の防犯カメラの増設、図書館の非常時呼出設備の設置、骨密度計測装置(更新)(講義棟の改修)・中講義室1のセンタースクリーンの更新、中講義室3・4及び講義室1の椅子の改修(クッションの張り付け)(研究室の改修)・採光確保のためのロッカー配置転換・机及び椅子の更新・電話機等共用設備の整備・空調環境の改善(サーキュレータの設置)(図書購入額)・3039点6,295千円	Ш	Ш	
61102	<環境等への配慮> 省資源、省エネルギー等の 環境に配慮した施設・設備の	本学の環境マネジメントシステムに基づき、不要な個所の照明の消灯やコピー 紙の裏面利用など環境に配慮して業務を遂行した。 また、学内のLED化については、LEDへの取替効果が高い教室等を中心に過	Ш	Ш	
	整備や管理運営を行う。	去から実施し、平成30年度は研究棟の取替が完了した。今後は、体育館や講堂などLED化について電気料金の縮減額と取替経費を比較するなど導入の効果を検証しつつ、検討を行うこととした。			

		さらに、猛暑対策として、渡り廊下等への遮光カーテンの設置、井水の植栽やアスファルトへの散水、ゴーヤカーテンの設置などに取組んだ。 ユニバーサルデザインの観点から、研究棟入り口にスロープを設置した。 平成30年度電気消費量 (773,599kWh) (平成29年度電気消費量 (753,548kWh))			
VI-2	危機管理に関する取組				
62101	への意識を高めるため、年度 当初のオリエンテーションや	め、次の規程や計画を制定した。 <制定した規程・方針等> ・リスク管理規程、業務継続計画 (BCP)等 さらに次の対策を進めた。	IV	IV	防犯体制の強化のため図書館に、緊急ボタン、駐輪場に防犯カメラの設置を行った。 安否確認の周知方法の見直しにより返信率が向上できたことは、高く評価できる。 返信が無かった学生に対しては、理由の分析を行い今後も、返信率の向上を目指していただきたい。

・これまで、防犯カメラの死角となっていた駐輪場において、その全域をカバー するために、防犯カメラ2台を新たに設置した。

災害時に学生・教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」に全教職員 及び学生が登録した。また、学生に対して、保護者や家族などを安否情報の配信先 に登録するよう周知を行った。

操作訓練における返信率の向上を目指し、訓練実施案内メールの文面を工夫す るなど周知方法を見直したうえで、年2回訓練を実施(5月21日・12月10日) し た結果、安否確認メールの発信後20分で29.5%・32.0%(29年度:22.4%)、 訓練終了時点では90.2%・94.2%(29年度:87.0%)と、返信率を向上させるこ とができた。学生に最終結果を掲示するとともに、返信がなかった学生に対してシ ステムの再確認を行うよう周知した。

加えて、学生の様々な場面における危機管理意識醸成のため、1年生のオリエン テーションにおいて、4月4日に交通安全(99名出席)及び食育(100名出席)、 4月5日に防犯(98名出席)、薬物(98名出席)、消費生活(98名出席)、性教育 (98 名出席) 及び海外渡航時の安全(96 名出席)、4月10日にメンタルヘルス (99 名出席) の各講習会を実施した。

(関連項目 31101)

「補足資料:公立大学法人三重県立看護大学 大規模災害初動対応マニュアル」

Ⅵ-3 人権の保護に関する取組

63101 | <人権尊重の推進>

1年生及び3年生に加え、 新たに2年生対象のハラスメ 1. ハラスメント防止のための研修会 ント防止研修会を検討する。 また、平成29年度改正後の「ハ ラスメント相談窓口および調 整員にかかる対応マニュア ル」等の運用後の評価を行う。

平成30年度も引き続き、ハラスメント防止のための啓発活動とハラスメント防一 止規程改正や、ハラスメント相談窓口、調整員の報告システムの変更を行った。

- ① 1年生への研修会(平成30年4月17日)

1年生を対象としてハラスメント防止のための研修会(テーマ:デートDV) を開催した。参加人数は102名(100%)で、アンケートの回収率は102名(100 %) で、「よく理解できた」と「理解できた」と回答した者は98.0%であった。 出席者からは「講義中にロールプレイがあったので分かりやすかった」等の感想 があり好評であった。

- ②2年生への研修会(平成31年1月23日)
- 2年生に対する研修会を初めて開催した。参加人数は33名で、アンケート回 収率は91%であった。「よく理解できた」「理解できた」で97%であった。
- ③3年生へのハラスメント研修(平成30年9月1日)

今後もハラスメント防止のための研修会に ついては、充実した取組を行っていただきた 1

3年生の後期領域別看護学実習前のオリエンテーション時に、実習における ハラスメント防止に関する対応に関する資料を配布し、実習中に適切な対応が できるように啓発した。

④ ハラスメント相談窓口のための研修会(平成30年9月6日) ハラスメント相談窓口である教職員を対象に、鈴木英一郎氏(三重大学学生総合支援センター室長)による演習(事例を用いたロールプレイ)を取り入れた研

対象者 62 名中 55 名 (88.7%。 教員 44 名:出席率 91.7%、職員 11 名:出席率 78.6%)、相談窓口以外の教職員 5 名が参加した。アンケート回収率は 56 名 (93.3%)であった。アンケート結果では、「よく理解できた」「理解できた」で 56 人 100%であった。「役に立つ」と「まあまあ役に立つ」で 98.2%であった。

⑤ ハラスメント調整員対象の研修会(平成31年2月5日)

ハラスメント調整員 5 名と人権・環境委員会の委員 5 名を対象に、鈴木英一郎氏(前出)を講師とした研修を実施した。調整員の対応能力を高めるために事例を用いたロールプレイ形式の演習を行った。

アンケートの回収率は100%で、「よく理解できた」「理解できた」は100%であった。「役に立つ」「まあまあ役に立つ」も100%であった。ハラスメント相談事案が生じたときに対応するために、調整員向けの具体的な対応マニュアル作成の検討や相談対応スキルを磨く必要性があるとの意見があった。

2. ハラスメント防止規程の改正

修会を開催した。

「ハラスメント防止にかかる規程」について、現行のハラスメント防止体制と規程との間で整合をとるために改正した。また、改正規程に基づき、「ハラスメント相談窓口およびハラスメント調整員に関する要項」を改正し、教授会で周知した。 学内のホームページにおいて、ハラスメント防止のための資料 (ハラスメント防止宣言、相談対応フロー図、ヒアリングシート等)を修正し充実した。

3. ハラスメント相談窓口、調整員の報告システム(新規)

これまで、ハラスメントに係る相談件数報告については、3ヶ月に1回人権・環境委員長へメールまたは書面で報告する方法をとっていたが、平成29年度のハラスメント防止体制の変更により報告対象人数が増加したため、報告及び集計作業の効率化を図るため、平成30年度から簡便な報告システムへ移行した。

〔補足資料:ハラスメント防止にかかる規程〕

[補足資料:ハラスメント相談窓口およびハラスメント調整員に関する要項]

〇用語説明

アドミッション・ポリシー

入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。

オープンキャンパス

本学を志望する高校生、高等学校教員、保護者に入試説明、大学案内、卒業生のメッセージ、個別相談等を実施する。

学術機関リポジトリ(機関リポジトリ)

大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービスをいう。本学では国立情報学研究所(NII)が提供する「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」に参加し、Web上で修士論文や紀要を公開している。

学生相談制度

教員が研究室に在室時は、学生が教員の誰とでも面談・相談ができる制度。学業に関することはもちろん、学生生活や進路についての相談などを行うことができる。

学内推薦入試

本学大学院への進学を目指す本学学部4年次の学生を対象に行う推薦入試。

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・実施の方針。ディプロマ・ポリシー*の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

高校生のための看護職キャリアデザイン講座

ステップ1 (出前授業): 看護職に興味をもつ高校生を対象に、看護職者への関心・理解を促進するため、本学教員が高校へ赴き看護職についての基礎知識の講義を行う。 ステップ2 (一日みかんだい生): 看護系大学への進学を考えている高校生を対象に、看護職者からの講義やワークショップ等を通じて、看護職をめざすことを具体的に イメージし、自身の適性を考える機会とする。

コロキウム (colloquium)

専門家などの会合や学会のこと。学術的セミナー。非公式討論会。

シラバス

科目について、事前に立てられた講義内容や学習計画等を記したもの。

ストレスチェック(制度)

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげる取組のこと。平成27年12月に施行され、労働者数50人以上の事業場において義務化されている。

大学教育再生加速プログラム

国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組を実施する大学を文部科学省が支援する事業。本学は、 平成26年度にテーマⅢ「高大接続」で採択された。

地域包括ケア(システム)

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制(地域包括ケア研究会報告書、2008)

チューター制度

個人指導教官(教員)。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。

ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

インタビュー

未来面談

大学での学びや、社会人として働くことについて、日ごろ高校生が抱える不安や悩みを本学教職員に話すことで、自ら考える機会を提供するもの。相手に自分の思いを伝えることで気持ちの整理ができ、自分自身を見つめ直すきっかけとする。

臨地

病院や施設等、看護実践の場を指す。病床を有する場だけでなく保健所等の地域機関も含めるため"臨床"ではなく"臨地"とする。

ルーブリック(評価)

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。(中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて〜生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために〜」答申(平成24年3月)(用語集)より)

CNSコース

専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるように、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師(Certified Nurse Specialist)を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。

e ラーニング (electronic learning)

インターネット等を通した学習を指し、学習者にとって時間と場所を選択できる、最新の情報を得ることができる、必要な情報を検索・活用できるといった利点を有する。

FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法を指す。

GPA (Grade Point Average)

授業科目の成績評価に応じてGP(Grade Point)(0~4点)を付与し、各授業科目のGPに各授業科目の単位数を乗じたものの合計を履修した授業科目の単位数の合計で除 して算出したもの。本学では学期GPA*、累計GPA*を成績通知書に表記している。

SD (Staff Development)

事務職や技術職などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。